

第107期（ 2020年4月1日から
2021年3月31日まで ）

有価証券報告書

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

電話 06(6375)6000(代表)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	10
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4 経営上の重要な契約等	15
5 研究開発活動	16
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	47
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	84
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	111
2 その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第107期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【電話番号】	06-6375-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 谷野 成俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南2丁目1番21号
【電話番号】	03-5210-7272（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部次長 繁戸 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	472,591	500,700	521,283	585,905	556,273
経常利益 (百万円)	38,046	40,383	42,491	46,727	44,794
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,375	29,478	28,844	32,500	32,356
包括利益 (百万円)	28,444	39,865	24,107	29,457	46,927
純資産額 (百万円)	399,228	433,227	450,265	464,235	493,209
総資産額 (百万円)	570,037	600,925	634,064	654,279	683,022
1株当たり純資産額 (円)	1,834.53	1,991.52	2,070.11	2,189.45	2,400.90
1株当たり当期純利益 (円)	121.57	135.87	132.95	150.19	156.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	71.9	70.8	70.8	72.0
自己資本利益率 (%)	6.8	7.1	6.5	7.1	6.8
株価収益率 (倍)	12.78	12.97	13.79	10.62	12.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,028	19,132	23,931	46,732	43,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,224	△10,867	△11,608	△28,934	△5,846
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,998	△5,939	△7,158	△15,761	△17,277
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	139,333	141,478	147,191	149,008	169,146
従業員数 (人)	10,021	10,165	10,867	12,984	12,935

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
完成工事高 (百万円)	410,703	439,641	456,762	516,196	486,705
経常利益 (百万円)	31,882	34,813	37,926	42,095	41,541
当期純利益 (百万円)	22,169	26,206	26,250	30,576	31,065
資本金 (百万円)	26,411	26,411	26,411	26,411	26,411
発行済株式総数 (千株)	218,141	218,141	218,141	218,141	205,141
純資産額 (百万円)	379,004	406,924	422,856	428,929	455,023
総資産額 (百万円)	521,637	549,593	579,499	592,198	620,793
1株当たり純資産額 (円)	1,746.90	1,875.63	1,949.09	2,028.63	2,220.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26 (12.0)	28 (13.0)	30 (14.0)	32 (15.0)	35 (16.0)
1株当たり当期純利益 (円)	102.18	120.79	121.00	141.30	150.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	74.0	73.0	72.4	73.3
自己資本利益率 (%)	6.0	6.7	6.3	7.2	7.0
株価収益率 (倍)	15.21	14.59	15.16	11.29	12.55
配当性向 (%)	25.4	23.2	24.8	22.6	23.3
従業員数 (人)	7,281	7,398	7,521	7,645	7,801
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	114.5 (114.7)	131.6 (132.9)	139.0 (126.2)	124.0 (114.2)	147.5 (162.3)
最高株価 (円)	1,599	1,955	1,977	1,950	1,975
最低株価 (円)	1,026	1,465	1,659	1,371	1,550

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていない。

2 2019年3月期の中間配当は1株につき14円、期末配当は16円（普通配当14円、創業75周年記念配当2円）である。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

2【沿革】

提出会社は、1944年4月当時の軍需省軍需監理部から発せられた電気工事業整備要綱に基づいて、近畿地方における電気工事業者が統合、関西配電株式会社後援の下に、資本金250万円（2021年3月末日現在、26,411百万円）をもって大阪市に設立された。

その後、1947年までに大阪、京都、神戸、姫路、奈良、和歌山、滋賀の近畿一円に支店を設置した。

主な変遷は、次のとおりである。

1944年8月	近畿電気工事株式会社（提出会社）設立、事業の目的「電気工事」
1948年11月	事業の目的に「電気機械器具類の加工修理」を加える。
1949年8月	事業の目的に「土木工事」を加える。
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第83号を受ける。
1952年3月	広島支社を設置（現中国支社）
1952年5月	事業目的に「管工事」を加える。名古屋支社を設置（現中部支社）
1953年4月	東京支社を設置
1961年10月	大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）
1961年11月	近電商事株式会社を設立（現連結子会社）
1969年2月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1970年2月	近電サービス株式会社を設立（現きんでん関西サービス株式会社（現連結子会社））
1970年3月	東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）
1970年11月	九州支社・北海道支社を設置
1971年9月	昭和温調工業株式会社に出資（現きんでん東京サービス株式会社（現連結子会社））
1971年12月	大阪支社を設置
1972年9月	建設業法改正により、建設大臣許可（特－47）第114号を受ける。 （現許可番号 特－3 第114号）
1976年2月	東北支社を設置
1976年3月	四国支社を設置
1984年3月	横浜支社を設置
1984年8月	キンデンコウ（タイランド）・カンパニー・リミテッドを設立（現キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド。タイ。現連結子会社）
1985年6月	事業目的に「電気通信工事」、「建築工事」を加える。
1987年5月	ユー・エス・キンデン・コーポレーションを設立（米国・ハワイ州。現連結子会社）
1989年6月	東京本社を設置
1990年4月	商号を「近畿電気工事株式会社」から「株式会社きんでん」に変更
1991年4月	近電電力サービス株式会社を設立（現きんでんサービス株式会社（現連結子会社））
1991年6月	事業目的に「鋼構造物工事」を加える。
1995年7月	株式会社アレフネットを設立（現株式会社きんでんスピネット（現連結子会社））
1996年6月	事業目的に「造園工事」、「水道施設工事」を加える。
1997年9月	ビナ・キンデン・コーポレーションを設立（現キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド。ベトナム。現連結子会社）
2000年6月	事業目的に「測量全般にわたる測量業務」を加える。
2004年6月	事業目的に「とび・土工・コンクリート工事」を加える。
2005年2月	ビー・ティー・キンデン・インドネシアを設立（インドネシア。現連結子会社）
2006年6月	事業目的に「労働者派遣法に基づく労働者派遣事業」を加える。
2007年4月	株式会社西原衛生工業所に出資（現連結子会社）
2016年6月	事業目的に「解体工事」を加える。
2017年3月	国際支店を設置
2019年3月	東関東支社・北関東支社を設置
2020年1月	インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスに出資（アラブ首長国連邦ドバイ首長国。現連結子会社）
2020年3月	電力支社を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社並びに被関連会社（その他の関係会社）1社・連結子会社20社・持分法非適用非連結子会社2社・持分法適用関連会社1社・持分法非適用関連会社4社により構成され、その主な事業内容と各関係会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

当社は、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

〔被関連会社〕

関西電力㈱は、電気事業を営み、当社は同社から発電事業工事等を受注している。

〔連結子会社〕

近電商事㈱は、当社事業活動上必要な車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸を中心に事業を営んでいる。

㈱西原衛生工業所は、給排水衛生工事その他これらに関連する事業を営んでいる。

㈱西原衛生工業所の子会社である西原工事㈱は、給排水衛生工事等の施工、保守管理を中心に事業を営んでいる。

きんでん東京サービス㈱、きんでん中部サービス㈱、きんでん関西サービス㈱及びきんでん西日本サービス㈱は、当社が施工した一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

ダイトウ電気工事㈱は、一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

きんでんサービス㈱は、被関連会社である関西電力㈱の子会社である関西電力送配電㈱から当社に発注された配電工事等の周辺業務の請負を中心に事業を営んでいる。

㈱きんでんスピネットは、情報通信システム機器の販売及びエンジニアリングを中心に事業を営んでいる。

白馬ウインドファーム㈱は和歌山県にて、白滝山ウインドファーム㈱は山口県にて、それぞれ風力発電事業を営んでいる。

ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州所在の持株会社であり、同州にて一般電気工事の設計、施工を営んでいるワサ・エレクトリカル・サービス・インクを所有している。

ピー・ティー・キンデン・インドネシアはインドネシアにて、キンデン・フィルス・コーポレーションはフィリピンにて、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドはベトナムにて、キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッドはタイにて、それぞれ一般電気工事・空調管工事の設計、施工を営んでいる。

アンテレック・リミテッドは、インドにて一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスは、アラブ首長国連邦ドバイ首長国にて空調管工事・一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

〔持分法非適用非連結子会社〕

キンデン・インド・プライベート・リミテッド及び近電国際有限公司は、当連結会計年度末現在、清算手続中である。

〔持分法適用関連会社〕

㈱近貨は、コンクリート電柱の運搬を中心に事業を営んでいる。

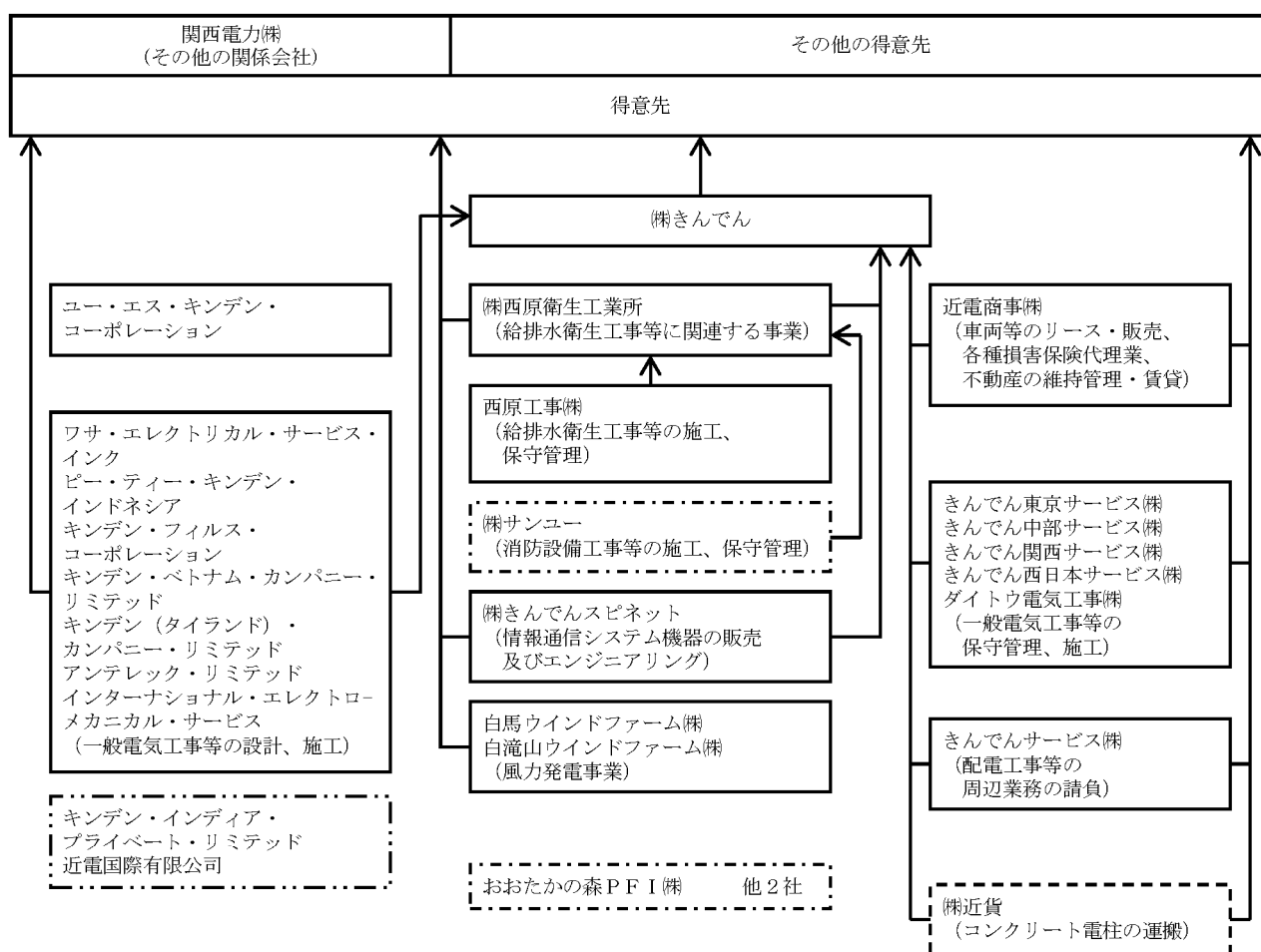
〔持分法非適用関連会社〕

㈱サンユーは、消防設備工事等の施工、保守管理を営んでいる。

おたかの森PFI㈱は、PFI事業を営むことを目的に設立された会社である。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、下図のとおりである。

《事業系統図》



(注)  連結子会社  持分法適用関連会社
 持分法非適用非連結子会社  持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 近電商事(株)	大阪市中央区	450	車両等のリース・販売、 各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸	100	当社の建設事業において補完・協力している。また、当社との間で建物等の賃貸借を行っており、当社グループに建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 4 名
(株)西原衛生工業所	東京都港区	1,367	給排水衛生工事その他これらに関連する事業	100	(役員の兼任等) 転籍 1 名、出向 2 名
きんでん東京サービス(株)	東京都品川区	302	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。 (役員の兼任等) 転籍 2 名
きんでん中部サービス(株)	名古屋市 中村区	20	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 2 名
きんでん関西サービス(株)	大阪市東成区	200	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 2 名、出向 1 名
きんでん西日本サービス(株)	広島市西区	20	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 3 名
ダイトウ電気工事(株)	神戸市兵庫区	20	一般電気工事等の保守管理、施工	100	(役員の兼任等) 転籍 1 名
きんでんサービス(株)	大阪市浪速区	30	配電工事等の周辺業務の請負	100	当社の建設事業の周辺業務において協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 7 名
(株)きんでんスピネット	大阪市北区	50	情報通信システム機器の販売・エンジニアリング	100	当社の建設事業において補完・協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 1 名、出向 1 名
白馬ウインドファーム(株)	和歌山県 日高郡	10	風力発電事業	100	当社が資金の貸付をしている。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍 1 名、出向 1 名
白滝山ウインドファーム(株)	山口県下関市	10	風力発電事業	100	当社が資金の貸付をしている。また、当社との間で建物等の賃貸借を行っている。 (役員の兼任等) 転籍 1 名
西原工事(株)	東京都大田区	12	給排水衛生工事等の施工、保守管理	100 (100)	(役員の兼任等) 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
ユー・エス・キンデン・コー ポレーション	米国ハワイ州	2,000千USD	子会社の運営管理（持株 会社）	100	（役員の兼任等）出向 1 名
ワサ・エレクトリカル・サー ビス・インク	米国ハワイ州	238千USD	一般電気工事の設計・施 工	100 (100)	当社が履行保証等を行っている。 （役員の兼任等）無
ビー・ティー・キンデン・イ ンドネシア	インドネシア	8,491百万IDR	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	95 (1.0)	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等）出向 3 名
キンデン・フィルス・コーポ レーション (注 1)	フィリピン	10,000千PHP	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	40	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等）出向 1 名
キンデン・ベトナム・カンパ ニー・リミテッド	ベトナム	16,050百万VND	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	100	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等）出向 2 名
キンデン（タイランド）・カ ンパニー・リミテッド (注 1)	タイ	21,100千THB	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	46.4	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等）出向 2 名
アンテレック・リミテッド	インド	4,896千INR	一般電気工事の設計・施 工	100 (0.01)	当社が資金の貸付及び履行保証等 を行っている。 （役員の兼任等）無
インターナショナル・エレクト ロメカニカル・サービス (注 1)	アラブ首長国 連邦ドバイ首 長国	1,000千AED	空調管工事・一般電気工 事の設計・施工	49	当社が資金の貸付及び履行保証等 を行っている。 （役員の兼任等）無
（持分法適用関連会社） ㈱近貨	大阪市浪速区	20	運送事業	50	当社の建設事業において補完・協 力している。 （役員の兼任等）転籍 1 名
（その他の関係会社） 関西電力㈱ (注 2)	大阪市区	489,320	電気事業	被所有 35.9 (7.1)	当社が発電事業工事等を受注して いる。 当社が資金を預けている。 （役員の兼任等）無

（注） 1 持ち分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

2 有価証券報告書を提出している。

3 議決権の所有割合又は被所有割合の（ ）内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数である。

4 外貨については、次の略号で表示している。

USD…米ドル

THB…タイ・バーツ

VND…ベトナム・ドン

IDR…インドネシア・ルピア

PHP…フィリピン・ペソ

INR…インド・ルピー

AED…アラブ首長国連邦・ディルハム

5 議決権比率は、小数点第二位を四捨五入している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業（建設事業）	12,935

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 当社グループの報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみである。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
7,801	41.6	20.0	8,848,563

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業（建設事業）	7,801

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみである。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社に労働組合が在り、きんでん労働組合と称し、1946年6月29日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は6,209名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

連結子会社においては、2020年12月31日現在、ワサ・エレクトリカル・サービス・インクの就業人員のうち、253名がIBEW Local Union 1186に加盟しており、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドの就業人員のうち、351名がLabor Union of Kinden Vietnam（ハノイ本社）に、238名がLabor Union of Kinden Vietnam（ホーチミン支店）に加盟しているが、特記すべき事項はない。また、2021年3月31日現在、アンテレック・リミテッドの就業人員のうち、152名がAntelec Ltd（Trade Union）に加盟しているが、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

- (注) 1 記載金額には消費税等は含まれていない。
2 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

今後については、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、景気の先行きにおいて不透明な状況が続くと思われる。

建設業界においては、民間設備投資の減少等も懸念され、景況感は依然厳しい状況が見込まれる。

このような経営環境下ではあるが、当社グループは、持続的に成長・発展していくために、新たな中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ～人、心、そして未来へ～』を策定した。

この中期経営計画の策定にあたり、当社として「目指すべき経営の方向性」を定めた。『「自ずと人が集まる、自ずと技術が集まる、自ずと社会からの注目が集まる」より魅力的な会社』、そして、『仕事に「やりがい・働きがい」を感じ「情熱・誇り」を持つことができる会社』『事業にかかわる全ての人とその家族が「幸せ」に暮らせる会社』、そのような会社像を描いている。その上で、「社会のインフラを支える企業」として持続的成長・発展をしていくことで、「環境に優しい、持続可能な、より良い社会」の実現に貢献していきたいと考えている。「目指すべき経営の方向性」の実現に向け、2026年度成長Vision「連結7,000億円規模の経営」を掲げ、中期経営計画を強く推し進めていく。当社財産である「人と心」を経営の根幹に置き、人財を中心とした事業基盤の整備・強化を進めつつ、SDGs・ESGの観点も踏まえた「事業戦略」及び「環境戦略」「人財・働き方戦略」「コーポレート戦略」を展開していく。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループは、リスクの管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスク管理機能の強化を図っている。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電気設備工事の需要は、当社グループが受注している地域及び各国の経済状況の影響を受ける。当社グループでは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、新たな中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ～人、心、そして未来へ～』を策定し、当社財産である「人と心」を経営の根幹に置き、人財を中心とした事業基盤の整備・強化を進めつつ、SDGs・ESGの観点も踏まえた「事業戦略」及び「環境戦略」「人財・働き方戦略」「コーポレート戦略」を展開していく。

① 民間工事の価格競争の激化

受注における最大の要素が価格となっており、熾烈な価格競争が行われている。建設需要が低迷・縮小を続けた場合、価格競争がより一層熾烈化し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

② 政府、自治体等官公庁の方針による建設投資抑制

政府、自治体等の建設投資抑制方針により、官公庁からの発注工事が減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

③ 海外における経済情勢、法令・規則等の変更

当社グループは、海外のインフラ設備を中心とする海外工事にも積極的に進出している。海外工事においては、当該国の経済情勢の変化や法令・規則等に変更があった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

④ 資材費及び外注費の高騰

予想以上の急激な資材価格及び外注労務単価の高騰は、工事の採算性を低下させることもあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

⑤ 関西電力グループの設備投資抑制

当社グループは、大口得意先である関西電力グループから配電工事・電力工事等を受注して施工を行っている。そのために施工員、工事用車両、機械器具、事業所等を保有しており固定的に費用が生じている。今後、設備投資が抑制されると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(2) 得意先の倒産等による不良債権の発生

当社グループは、得意先と契約を締結して、契約条項に基づいて工事を施工し、入金を受けている。与信管理を強化しているが、得意先に倒産等があった場合、不良債権が発生することが予想され、多額の不良債権が発生すれば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(3) 大規模自然災害及び感染症の発生

大規模自然災害や感染症の大流行により、当社グループの設備（社屋、車両、工事機材等）や従業員が被害を受けたり、あるいは経済・社会が混乱した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しているが、収束の時期や建設市場の動向等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当期の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、一部に持ち直しの動きがみられたものの、厳しい状況が続いた。

建設業界においても、感染症の影響による企業の業績悪化、設備投資抑制に伴う建設市場の縮小、受注環境の悪化が懸念される状況となった。

このような景況下、当社グループは中期経営計画（2017年度～2020年度）の最終年度となる当事業年度においても、強い事業基盤の確立、更なる生産性向上、労働環境の改善と従業員の満足度向上を図るべく、事業活動を展開してきた。

ア) 経営成績

当社グループの完成工事高は、前連結会計年度に比べ296億3千2百万円減少し、5,562億7千3百万円（前期比5.1%減）となった。

完成工事総利益は、前連結会計年度に比べ20億8千7百万円減少し、992億3千1百万円（前期比2.1%減）となった。完成工事利益率は前連結会計年度より上昇したものの、完成工事高が減少したことによる。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8百万円減少し、562億8千3百万円（前期比0.0%減）となった。交通費等の経費が減少したものの、子会社の増加等により、ほぼ前連結会計年度並みとなった。

営業利益は、前連結会計年度に比べ20億7千8百万円減少し、429億4千8百万円（前期比4.6%減）となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ19億3千2百万円減少し、447億9千4百万円（前期比4.1%減）となった。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億4千4百万円減少し、323億5千6百万円（前期比0.4%減）となった。

完成工事高、営業利益、経常利益は、前連結会計年度を下回ったが、親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券売却益の計上による特別利益の増加や前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損の減少などによる特別損失の減少により、若干の減少となった。

イ) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ174億2千9百万円増加し、4,342億2千9百万円（前年度末比4.2%増）となった。手元資金（現金及び現金同等物）が増加したことが主な要因である。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ113億1千3百万円増加し、2,487億9千3百万円（前年度末比4.8%増）となった。有形固定資産は、9億2千1百万円減少し、986億6千2百万円となった。新規取得及び除売却に特に大きなものはなく、主に減価償却による減少となっている。投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ124億5千6百万円増加し、1,452億1千5百万円となった。株価上昇に伴い投資有価証券が増加したことが主な要因である。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ287億4千2百万円増加し、6,830億2千2百万円（前年度末比4.4%増）となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ73億4千9百万円減少し、1,622億2千5百万円（前年度末比4.3%減）となった。減少の主な要因は、支払手形・工事未払金等が減少したことによる。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ71億1千8百万円増加し、275億8千8百万円（前年度末比34.8%増）となった。株価上昇に伴う繰延税金負債の増加が主な要因である。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億3千万円減少し、1,898億1千3百万円（前年度末比0.1%減）となった。

(純資産)

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、株主配当及び自己株式取得による減少等の結果、前連結会計年度末と比べ144億2千万円増加し、4,490億3千7百万円となった。なお、2021年2月26日に自己株式の消却を実施し、自己株式は3億7百万円となった。その他の包括利益累計額は、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末と比べ147億2百万円増加し、430億1千8百万円となった。

また、非支配株主持分は11億5千2百万円となった。

これらの結果、純資産は、前連結会計年度末に比べ289億7千3百万円増加し、4,932億9百万円（前年度末比6.2%増）となった。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末より1.2ポイント上昇し、72.0%となった。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等により、433億3千8百万円のプラス（前期は467億3千2百万円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産や投資有価証券の取得等により、58億4千6百万円のマイナス（前期は289億3千4百万円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払等により、172億7千7百万円のマイナス（前期は157億6千1百万円のマイナス）となった。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より201億3千7百万円増加（前期は18億1千7百万円増加）し、1,691億4千6百万円となった。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業（建設事業）では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業（建設事業）においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

なお、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、提出会社個別の状況を参考のため記載すると、次のとおりである。

設備工事業（建設事業）における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第106期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	9,222	63,371	72,594	62,993	9,600
	一般電気工事	291,025	323,559	614,585	341,680	272,904
	情報通信工事	13,599	52,441	66,040	50,399	15,640
	環境関連工事	25,619	35,318	60,937	34,551	26,386
	電力その他工事	37,325	26,234	63,559	26,570	36,989
	計	376,792	500,924	877,717	516,196	361,521
第107期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	配電工事	9,600	63,313	72,913	63,261	9,651
	一般電気工事	272,904	320,043	592,947	306,546	286,401
	情報通信工事	15,640	56,164	71,804	55,190	16,613
	環境関連工事	26,386	38,018	64,404	35,220	29,184
	電力その他工事	36,989	29,683	66,673	26,486	40,186
	計	361,521	507,222	868,743	486,705	382,038

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに関西電力株式会社または関西電力送配電株式会社との配電関係工事請負契約によるものに大別される。

期別	特命		競争		請負契約		計	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
第106期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	193,218	38.6	246,329	49.2	61,377	12.2	500,924	100.0
第107期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	182,259	35.9	264,050	52.1	60,912	12.0	507,222	100.0

c. 完成工事高

期別	得意先	完成工事高	
		(百万円)	(%)
第106期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	関西電力株式会社 (注)	68,971	13.3
	官公庁	20,466	4.0
	一般民間会社	426,758	82.7
	計	516,196	100.0
第107期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	関西電力株式会社 (注)	71,848	14.8
	官公庁	19,422	4.0
	一般民間会社	395,435	81.2
	計	486,705	100.0

(注) 関西電力株式会社には関西電力送配電株式会社を含む。

また、第106期及び第107期の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、関西電力株式会社である。

○第106期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
清水建設(株)	有明体操競技場新築電気設備工事	東京都
西松建設(株)	東京国際空港第2ゾーン計画（新築電気設備工事）	東京都
東洋エンジニアリング(株)	美並メガソーラー発電所建設工事自営送電線工事	岐阜県
阪神高速道路(株)	大和川線照明設備工事	大阪府
五洋建設(株)	ヨドバシ梅田一体開発に伴う電気設備工事	大阪府

○第107期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
清水建設(株)	(仮称) T G M M芝浦プロジェクト新築電気設備工事 (B棟Ⅱ期)	東京都
鹿島建設(株)	都市再生ステップアッププロジェクト (竹芝地区) 業務棟新築電気設備工事	東京都
(株)大林組	大阪国際空港ターミナルビル改修に伴う電気設備工事	大阪府
法務省大臣官房	大阪拘置所新営 (電気設備) 第2期工事	大阪府
関西電力(株)	新神戸線増強工事ならびに除却工事 (1工区)	兵庫県

d. 手持工事高 (2021年3月31日現在)

得意先	手持工事高	
	(百万円)	(%)
関西電力株式会社	22,431	5.9
官公庁	16,729	4.4
一般民間会社	342,876	89.7
計	382,038	100.0

(注) 関西電力株式会社には関西電力送配電株式会社を含む。

○手持工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所	完成予定年月
大成建設(株)	虎ノ門2丁目地区 (再) 特定業務代行施設建築物建設工事 (電気設備工事)	東京都	2023年11月
鹿島建設(株)	渋谷駅桜丘口地区再開発 (A街区) 新築電気設備工事	東京都	2023年11月
法務省	大阪医療刑務所新営 (電気設備) 工事	大阪府	2023年9月
(株)竹中工務店	梅田一丁目一番地計画に伴う電気設備工事	大阪府	2022年2月
関西電力送配電(株)	若狭幹線改良工事 (第一期) 2工区ならびに除却工事	滋賀県	2027年1月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりである。当社の完成工事高のうち、一般電気工事については、施工がピークであった前期の反動と、当期の期首手持高が前期首より減少していたことに加えて、当期受注工事の完成工事高についても新型コロナウイルス感染症の影響で減少した。その他の工事種別の完成工事高は、感染症の影響もほぼなく堅調であり、子会社については、ほぼ同水準となった。好調であった前連結会計年度の反動もあり、完成工事高、営業利益、経常利益については前連結会計年度を下回り、親会社株主に帰属する当期純利益は若干の減少となったが、感染症の影響は限定的であり、当連結会計年度の経営成績は順調に推移したと認識している。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があると認識している。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本政策の基本方針は、営業利益拡大により強固な財務体質を維持しつつ、資本の有効利用を踏まえ、成長部門への投資を機動的に実行していく等、積極的な事業展開を図り、更なる株主価値の維持・向上を目指すことである。また、株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりである。

当社グループの資金需要のうち主なものは材料費、外注費等の施工に係る工事原価、販売費及び一般管理費等の営業経費である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資等である。当連結会計年度の設備投資の総額は44億1千7百万円であり、その主なものは、工事用車両及び機械・工具の購入等である。設備投資の予定は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、人財を中心とした事業基盤の整備・拡充、労働環境の改善、人材育成、生産性向上・業務効率化、デジタル化推進など「人財を中心とした事業基盤の整備・強化」のための成長投資を計画している。また、既に予定している設備投資以外に、将来の持続的成長のための投資機会に対し機動的に対応していく。

株主還元について、当連結会計年度の年間配当金は1株当たり35円とし、配当総額は71億9千6百万円となった。また、「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおり、2020年1月30日開催の取締役会において決議した自己株式取得（取得期間：2020年2月3日～2021年1月29日、取得し得る株式の総数：12,000,000株（上限）、株式の取得価額の総額：200億円（上限））について、2020年12月2日に取得を完了した。（取得した株式の総数：12,000,000株、株式の取得の総額：198億円）また、同取締役会で決議した自己株式の消却（消却する株式の総数：13,000,000株）についても、2021年2月26日に実施した。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを基本としている。当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは433億3千8百万円のプラスとなり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は1,691億4千6百万円となった。この現金及び現金同等物は主に普通預金、定期預金及び有価証券（譲渡性預金）である。

また、当連結会計年度末の株主資本は、4,490億3千7百万円となり、前連結会計年度末と比較し、144億2千万円増加した。自己資本比率については、前連結会計年度末より1.2ポイント上昇し72.0%となった。

以上のような資金及び資本の状況から、現時点において当社グループは、円滑に事業活動する上で必要な資金の流動性及び財務の健全性を確保していると認識している。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、前中期経営計画（2017年度～2020年度）の2020年度数値目標である「連結営業利益390億円」については3期連続、「連結売上高5,300億円」については、2期連続で達成するに至った。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであり、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、参考として、提出会社個別の事業の状況について記載する。

（個別の完成工事高）

完成工事高は、前期より294億9千万円減少し、4,867億5百万円（前期比5.7%減）となった。

得意先別は、関西電力㈱（関西電力送配電㈱を含む）が前期より28億7千6百万円増加し718億4千8百万円（前期比4.2%増）、関西電力グループが前期より1億8千5百万円減少し178億6千万円（前期比1.0%減）となり、一般得意先は前期より321億8千1百万円減少し3,969億9千7百万円（前期比7.5%減）となった。

工事種別は、配電工事が前期より2億6千7百万円増加し632億6千1百万円（前期比0.4%増）、一般電気工事が前期より351億3千4百万円減少し3,065億4千6百万円（前期比10.3%減）、情報通信工事が前期より47億9千万円増加し551億9千万円（前期比9.5%増）、環境関連工事が前期より6億6千8百万円増加し352億2千万円（前期比1.9%増）、電力その他工事が前期より8千3百万円減少し264億8千6百万円（前期比0.3%減）となった。配電工事の増加の主な要因は、関西電力送配電㈱の工事量が増加したこと、一般電気工事の減少の主な要因は、物流施設等が増加したものの事務所ビルや商業・娯楽施設、工場等が減少したこと、情報通信工事の増加の主な要因は、LAN工事や携帯電話関連等が増加したこと、環境関連工事の増加の主な要因は、商業・娯楽施設が減少したものの、保健・医療施設、教育・文化施設等が増加したこと、電力その他工事の減少の主な要因は、架空送電線工事、地中送電線工事等が増加したものの発・変電所工事等が減少したことによる。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5【研究開発活動】

当社グループにおいては、社会並びに顧客の複雑化、多様化するニーズに対応するとともに、安全、高品質、効率的施工の実現のために、工法・工具の改善から新技術の研究まで幅広い技術・技能の研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は575百万円であった。また、当社は京都研究所をはじめ、技術企画室、技術本部、環境設備本部、情報通信本部及び電力本部に研究開発の部署を置き、研究開発活動に取り組んでいる。また、電力関係については関西電力㈱及び関西電力送配電㈱の支援・協力のもと研究開発活動に取り組んでいる。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の主な結果は、次のとおりである。

(設備工事業)

(1)「架空送電線撮像検査システム」の開発

架空送電線は、落雷などにより損傷を受けることがあるため、送電線をビデオ撮影して点検を行う。不鮮明な撮影画像を人がモニター画面を目視して点検していたため、身体的疲労が大きく、点検漏れの懸念があった。

そこで、当社が開発した送電線上を自動走行し高精細なビデオ撮影をする自走式撮像装置と、株式会社明電舎の技術である撮影画像から異常箇所を自動で高精度に抽出する検査アプリケーションを組み合わせ、「架空送電線撮像検査システム」を共同開発した。

自走式撮像装置は、送電線全周の高精細画像が得られる撮像BOXを搭載することで、撮像BOX内に架空送電線を通過させて高精細な画像を撮影し、検査アプリケーションは、深層学習による画像解析で異常箇所を自動検出する。

同システムを使用することで、身体的疲労を軽減し、点検漏れを防止することができる。

(仕 様)

自走式撮像装置

- ・総重量：46kg（分割組立式）
- ・寸法（全長×全幅×全高）：600mm×350mm×745mm
- ・走行速度：高速12m/分、低速3m/分

(2)「VR教育ツール ナイフの使い方 切創災害コンテンツ」の開発

当社は、株式会社クリーク・アンド・リバー社と共同で「VR教育ツール ナイフの使い方 切創災害コンテンツ」を開発した。両社はこれまでに「VR電力量計アーク災害体感教育ツール」「VR高所作業車逸走災害体感教育ツール」を共同開発し、VR技術を用いた安全教育の実績を積み重ねてきており、今回が3つ目のコンテンツとなる。今回開発したコンテンツでは過去のコンテンツとは異なり、素手でVR空間にあるものを操作できるハンドトラッキング機能を用い、自身が手先を動かすことによりVR空間内で手先の細やかな動きまで再現可能な仕様となっている。また利用者が見ている映像をディスプレイ等に映し出すことが可能であり、随時の指導を行うことができる。当社事業所内教育において活用することで、労働災害の防止並びに高品質な工事施工への貢献が期待できる。

当社は一昨年より、経験の浅い施工系社員の危険感受性を向上させることを目的として、受講者が容易に利用可能な可搬型のVR技術を用いた教育ツールの開発に注力してきた。これまでのVR教育ツールにおける教育効果を確認できたことから、新たなコンテンツについて検討を行い、特に若年層において災害が多く発生している、ナイフの使い方及び切創災害に着目した。ナイフ使用時の危険性・誤った使い方による災害リスクを体感し、危険感受性を高める上で有効なツールとして安全教育での活用が期待できる。

(特 徴)

- ・利き腕並びにナイフの持ち方が選択可能
- ・利用者が見ている映像をディスプレイなどで写すことが可能
- ・機器の設置・設定作業が容易
- ・運搬が容易
- ・新規コンテンツの追加が容易

(仕 様)

VRゴーグル

- ・ディスプレイ：縦 1,440×横 1,600 ドット、有機ELディスプレイ
- ・メモリ容量：64GB
- ・6自由度空間位置決め機能
- ・本体重量：571g

第3【設備の状況】

- (注) 1 記載金額には消費税等は含まれていない。
2 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4,417百万円であり、その主なものは、当社建物の新築・改修並びに土地、工事用車両及び機械・工具の購入等である。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地		合計	
			面積（㎡）	金額		
本店 (大阪市北区)	5,541	689	112,117	11,945	18,177	956
東京本社 (東京都千代田区)	3,117	262	12,354	8,183	11,563	479
国際支店 (東京都千代田区)	8	56	－	－	65	62
中央支店 (大阪市北区)	1,840	1,330	65,656	6,900	10,071	754
京都支店 (京都市南区)	4,428	528	56,885	3,559	8,516	609
神戸支店 (神戸市中央区)	1,438	447	53,122	7,685	9,571	602
姫路支店 (兵庫県姫路市)	1,343	331	63,760	5,201	6,876	456
奈良支店 (奈良県奈良市)	679	316	(373) 26,618	1,241	2,237	336
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	1,111	488	48,814	3,962	5,562	375
滋賀支店 (滋賀県草津市)	1,584	353	41,141	2,865	4,803	368
大阪支社 (大阪市北区)	1,049	66	5,858	1,214	2,330	510
首都圏事業部 (東京都品川区)	－	1	－	－	1	214
東京支社 (東京都品川区)	477	49	2,715	1,324	1,851	441
横浜支社 (横浜市西区)	159	9	798	85	253	134
東関東支社 (千葉市中央区)	57	11	8,355	123	193	142
北関東支社 (さいたま市大宮区)	8	18	－	－	27	97
中部支社 (名古屋市中村区)	447	130	5,184	216	794	353
中国支社 (広島市西区)	721	54	(965) 9,004	601	1,376	227
九州支社 (福岡市博多区)	96	26	(329) 3,053	169	292	162
北海道支社 (札幌市中央区)	13	9	2,434	61	85	84
東北支社 (仙台市青葉区)	17	55	15,146	63	136	131
四国支社 (香川県高松市)	215	36	(398) 9,123	495	747	145
電力支社 (大阪市北区)	109	264	(1,089) －	－	373	164

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地		合計	
			面積（㎡）	金額		
近電商事㈱ (大阪市中央区)	2,610	19	18,482	580	3,211	52
㈱西原衛生工業所 (東京都港区)	667	118	(1,697) 4,062	168	954	646
白馬ウインドファーム㈱ (和歌山県日高郡)	35	2,500	(123,018) 32,485	6	2,542	2
白滝山ウインドファーム㈱ (山口県下関市)	92	5,085	(65,688) 615,331	45	5,223	2

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地		合計	
			面積（㎡）	金額		
ユー・エス・キンデン・ コーポレーション (米国ハワイ州)	180	-	16,403	1,435	1,615	1
ワサ・エレクトリカル・ サービス・インク (米国ハワイ州)	622	224	(17,356) 5,558	58	905	287
インターナショナル・エレクトロ メカニカル・サービス (アラブ首長国連邦ドバイ首長 国)	133	142	(13,886)	-	275	1,713

- (注) 1 当社グループ及び当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、セグメント情報の記載は省略している。
- 2 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積欄中（ ）内は賃借中のもので外書きで示している。
- 4 提出会社は主要な事業所ごとに一括して記載している。
- 5 提出会社の本店には社内研修施設（きんでん学園（兵庫県西宮市）及び人材開発センター（千葉県印西市））、社内研究施設（京都研究所（京都府木津川市））を含んでいる。

3【設備の新設、除却等の計画】

経営の合理化、施工の機械化などに伴い、事業所の改修、機械設備などの更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりである。

当社グループの設備計画は、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整することを原則としている。

なお、施工能力等に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はない。

(1) 重要な設備の新設等

区分	予算額 (百万円)	既払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	備考
土地、建物・構築物				
事務所用				
倉庫・車庫用	2,944	144	2,800	
厚生施設用				
計	2,944	144	2,800	
機械設備				
機械装置	150	－	150	
車両運搬具	2,400	－	2,400	
工具器具	750	－	750	
計	3,300	－	3,300	
計	6,244	144	6,100	

- (注) 1 土地、建物・構築物の計画において、土地取得は予算額500百万円・7,602㎡（事務所用、倉庫・車庫用）である。
- 2 当連結会計年度末現在における設備の拡充更新に伴う今後の所要資金は6,100百万円（土地建物関係2,800百万円及び機械設備関係3,300百万円）であり、自己資金でまかなう予定である。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	205,141,080	205,141,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	205,141,080	205,141,080	—	—

(注) 1944年8月26日設立時の現物出資額 2,360株（建物・機械・工具：118千円）

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月26日(注)	△13,000,000	205,141,080	—	26,411,487	—	29,657,255

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	38	27	137	302	1	7,304	7,809	－
所有株式数 （単元）	0	315,948	12,188	813,971	580,975	20	327,208	2,050,310	110,080
所有株式数 の割合（％）	0.00	15.41	0.59	39.70	28.34	0.00	15.96	100.00	－

(注) 1 自己株式194,412株は、「個人その他」に1,944単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載している。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ8単元及び81株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	58,905,579	28.74
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	14,507,319	7.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,855,600	5.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	9,327,700	4.55
きんでん従業員持株会	大阪市北区本庄東2丁目3-41	8,290,962	4.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,904,900	3.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	5,152,500	2.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	3,059,800	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,898,410	1.41
J P MORGAN CHASE BANK 380072（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,512,800	1.23
計	—	122,415,570	59.73

（注） 2021年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5 階	21, 244, 300	10. 36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194, 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 204, 836, 600	2, 048, 366	—
単元未満株式	普通株式 110, 080	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	205, 141, 080	—	—
総株主の議決権	—	2, 048, 366	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株、株式会社証券保管振替機構名義の株式81株がそれぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2 丁目 3 - 41	194, 400	—	194, 400	0. 09
計	—	194, 400	—	194, 400	0. 09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年1月30日) での決議状況 (取得期間 2020年2月3日～2021年1月29日)	12,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	5,510,900	8,753,336,691
当事業年度における取得自己株式	6,489,100	11,046,843,708
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求に応じたことによる取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,551	4,402,185
当期間における取得自己株式	258	488,026

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	13,000,000	20,554,170,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	194,412	—	194,670	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益配分を経営の重要課題の一つと位置付けている。配当については、安定的かつ継続的な配当が第一義との基本方針に加え、業績等を考慮する配当政策を実施しており、業績予想をもとに算出した年間配当の額の半額を中間配当としてお支払いし、期末時点で確定した業績等により算出した年間配当の額から中間配当を差し引いたものを期末配当とすることとしている。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

上記配当方針に基づき、当連結会計年度の業績等により期末配当金については、2020年7月30日に公表した予定の1株当たり16円から3円増配し、1株当たり19円とした。

この結果、当連結会計年度の年間配当金は、中間配当金16円を加えて、1株当たり35円となった。

また、内部留保金については、経営体質の強化と総合設備工事会社としての今後の積極的な事業展開等に備える所存である。

なお、当社は「取締役会の決議をもって株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年10月29日取締役会決議	3,302	16.0
2021年6月24日定時株主総会決議	3,893	19.0

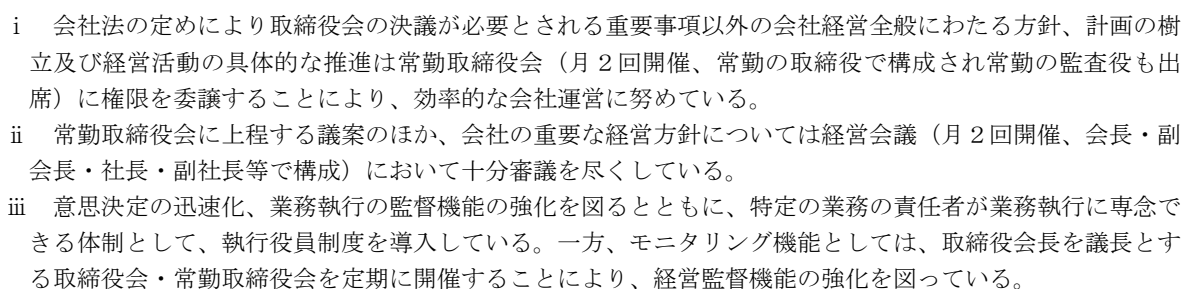
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は業務執行の強化・迅速化・適正化と事業環境の変動に柔軟に対応するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しており、次の2つを重点施策として、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めている。

ディスクロージャーの速報性・正確性・質の向上を図るとともに、株主・投資家の皆様に対する説明責任を継続的に果たすことにより、経営改革の進展につなげていく。

法令・定款を遵守することは当然のこと、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、健全な利益の増大を追求する。

(企業統治の概念図)



- iv 取締役会での業務執行報告とは別に、代表者（取締役社長）と監査役の間で業務執行状況を報告・検討する機会を設けており、業務執行に対する監督機能が十分に果たせる仕組みを構築している。
- v 経営方針の水平展開、情報伝達の確実性を目的として、幹部会（隔月開催、常勤の取締役・監査役のほか本店（社）の本部長・部長、支店（社）長で構成）を開催している。幹部会の事務局は秘書部が担当している。
- vi コンプライアンス機能の強化を目的とし、コンプライアンスに係る基本方針、仕組み、体制の評価及び改善指示等を行うコンプライアンス委員会（年2回開催、経営会議構成員・監査役代表者・コンプライアンス担当役員で構成）、リスク管理機能の強化を目的とし、リスク管理の仕組み、体制の評価及び改善指導等を行うリスク管理委員会（年2回開催、担当役員と本店（社）の主要な部の長で構成）を設置しており、事務局は総務法務部が担当している。
- vii 取締役・監査役の指名及び取締役の報酬などの特に重要な事項に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための体制については、当社は、会長、副会長、社長、社外取締役、秘書部担当役員及び人事部担当役員で構成される「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、当委員会に対して諮問することとしている。

なお、提出日現在の各設置機関の構成員は以下のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	常勤 取締役会	経営会議	幹部会	コンプライ アンス委員会	リスク 管理委員会	指名・報酬等 諮問委員会
取締役会長	生駒昌夫	◎	◎	○	○	○		○
取締役副会長	前田幸一	○	○	○	○	○		○
取締役社長	上坂隆勇	○	○	○	◎	◎		◎
取締役副社長	湯川英彦	○	○	○	○	○		
取締役 専務執行役員	網崎雅也	○	○		○			
取締役 専務執行役員	林 弘之	○	○		○			
取締役 常務執行役員	田中 日出男	○	○		○			
取締役 常務執行役員	西村 博	○	○		○			
取締役 常務執行役員	佐藤守良	○	○		○			
取締役（社外）	吉田治典	○						○
取締役（社外）	鳥山半六	○						○
取締役（社外）	高松啓二	○						○
取締役（社外）	森川桂造	○						○
常任監査役（常勤）	水本昌孝	○	○		○	○		
監査役（常勤）	坂田亘弘	○	○		○			
監査役（社外）	吉岡雅美	○						
監査役（社外）	鎌倉利光	○						
監査役（社外）	長 勇	○						
専務執行役員	小林 孝				○	○	◎	○
専務執行役員	—				3名			
常務執行役員	—				11名		1名	1名
執行役員	—				20名		1名	
その他	—				40名		18名	

（注）◎は議長又は委員長、○は構成員

イ) この企業統治体制を採用する理由

- i 取締役13名（うち社外取締役4名）はそれぞれ相互監視を行い、監査役5名（うち社外監査役3名）は、厳格・的確な監査を行っている。
- ii 当社の監査役は、5名のうち3名が社外監査役で過半数を占め、残り2名が常勤の監査役であり、会計監査人や内部監査部門と連携しながら、経営監視機能の強化を図っている。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア) 内部統制システムの整備の状況

会社法の規定に従い、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を策定した。

内部統制システムが有効に機能するとともに、法令や社会環境の変化に対応していくために、内部統制部門の総括部署である総務法務部が中心となって、内部統制の基本方針の改定・周知を図っている。また、内部統制システムが有効に機能するために、内部通報制度を敷いている。

内部統制システムの状況は、コンプライアンス委員会（年2回開催）で報告・確認するとともに、今後の方針を決定し、会社運営が適正かつ効率よく実施されるように努めている。

なお、2015年5月1日施行の改正会社法への対応として、当社の内部統制の基本方針のうち、「監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」について、2015年4月28日開催の取締役会において一部改正した。

イ) リスク管理体制の整備の状況

上記② ア) viに記載のとおりである。

ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に対する管理は社内規程により、一定の事項について当社に対する事前承認又は報告を義務付けている。加えて、当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し業務の適正を確保するとともに、グループ監査役会において子会社の監査状況を確認している。

エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としている。

オ) 取締役の定数

当社は取締役3名以上を置く旨定款に定めている。

カ) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。取締役の解任要件については、会社法の定めるところによる。

キ) 株主総会決議事項を取締役会において決議することができることとした事項

i 自己の株式の取得

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

ii 中間配当

株主の剰余金配当の機会を充実させるため、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めている。

ク) 株主総会の特別決議要件

株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

ケ) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えている。また、当社取締役会の同意を得ることなく行われる当社株式の大量買付け行為については、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識しているが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存である。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	生 駒 昌 夫	1952年9月9日生	2007年6月 関西電力株式会社常務取締役 2011年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (2016年6月 退任) 2016年6月 当社代表取締役会長 (現)	(注) 3	31,800
代表取締役 副会長	前 田 幸 一	1951年12月6日生	1974年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役 常務執行役員 2010年6月 当社取締役 専務執行役員 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役副会長 (現)	(注) 3	87,900
代表取締役 社長	上 坂 隆 勇	1956年12月29日生	1980年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 中部支社長 2015年3月 当社常務執行役員 中部支社長 2016年6月 当社常務執行役員 東京支社長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	15,900
代表取締役 副社長 東京本社代表	湯 川 英 彦	1955年3月25日生	2011年6月 関西電力株式会社執行役員 国際室長 2013年6月 同社常務執行役員 国際室担当 2015年6月 同社取締役常務執行役員 (2018年6月 退任) 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役副社長 (現)	(注) 3	17,200
取締役 専務執行役員 情報通信本部・安全衛生環境 室担当 中央総括安全衛生管理者	網 崎 雅 也	1958年3月16日生	1982年4月 当社入社 2011年3月 当社執行役員 東北支社長 2015年3月 当社常務執行役員 大阪支社長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 (現)	(注) 3	17,900
取締役 専務執行役員 東京営業本部長 営業総括	林 弘 之	1959年3月8日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 東京支社長 2015年3月 当社常務執行役員 東京支社長 2016年6月 当社常務執行役員 東京営業本部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 (現)	(注) 3	19,200
取締役 常務執行役員 技術本部長 京都研究所担当 中央統括安全管理者 (技術本 部担当)	田 中 日 出 男	1958年10月23日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 技術本部長兼エンジニアリン グ部長 2014年6月 当社執行役員 技術企画室長、技術本部長 2015年3月 当社常務執行役員 技術本部長 2016年6月 当社常務執行役員 技術本部長、京都研究所 担当 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 (現)	(注) 3	29,100
取締役 常務執行役員 電力本部長 中央統括安全管理者 (電力本 部担当)	西 村 博	1959年12月23日生	1982年4月 当社入社 2013年3月 当社中央支店副支店長 2014年3月 当社執行役員 奈良支店長 2016年3月 当社常務執行役員 奈良支店長 2017年6月 当社常務執行役員 電力本部副本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 (現)	(注) 3	20,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 大阪営業本部長 経営企画部担当	佐藤 守良	1958年12月16日生	1981年4月 当社入社 2013年3月 当社大阪営業本部営業第一部長 2014年6月 当社大阪営業本部副本部長兼営業第一部長兼 営業第二部長 2016年6月 当社執行役員 中部支社長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員（現）	(注) 3	23,328
取締役	吉田 治典	1945年11月19日生	1999年12月 京都大学大学院工学研究科教授 (2009年3月 退職) 2009年4月 岡山理科大学総合情報学部（現 工学部）教 授 (2015年3月 退職) 2011年6月 当社取締役（現）	(注) 3	8,700
取締役	鳥山 半六	1959年9月5日生	1988年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 1995年1月 同所パートナー弁護士 2001年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 (2016年6月 退任) 2008年6月 株式会社コミュニチュア（現 株式会社ミラ イト・テクノロジーズ）社外監査役 (2020年6月 退任) 2015年1月 弁護士法人色川法律事務所社員 2015年6月 当社取締役（現） 2018年1月 弁護士法人色川法律事務所代表社員 2020年1月 同所社員東京事務所代表（現）	(注) 3	3,700
取締役	高松 啓二	1948年1月18日生	1973年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホ ールディングス株式会社）入社 2012年6月 同社代表取締役副社長 (2013年6月 退任) 2013年5月 株式会社近鉄百貨店取締役 2013年7月 同社代表取締役 副社長執行役員 2014年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年5月 同社代表取締役会長（現） 2020年6月 当社取締役（現）	(注) 3	1,400
取締役	森川 桂造	1948年1月29日生	1971年4月 大協石油株式会社（現 コスモ石油株式会 社）入社 2012年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (2015年10月 退任) 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 2017年6月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社取締役（現） 2020年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社 相談役（現）	(注) 3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 常勤	水 本 昌 孝	1955年4月7日生	1978年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 経理部担当兼経理部長 2014年6月 当社常務執行役員 I R・広報部・経営企画部・経理部担当兼経理部長 2016年6月 当社常任監査役（常勤）（現）	(注) 4	8,700
監査役 常勤	坂 田 亘 弘	1959年3月15日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 大阪支社長 2015年3月 当社執行役員 技術企画室長 2016年3月 当社常務執行役員 技術企画室長 2018年6月 当社監査役（常勤）（現）	(注) 4	9,000
監査役	吉 岡 雅 美	1956年1月28日生	1978年4月 大阪国税局入局 2009年7月 同局調査第一部広域情報管理課長 2013年7月 同局調査第二部次長 2015年7月 奈良税務署長 (2016年7月 退官) 2016年8月 吉岡雅美税理士事務所税理士（現） 2018年6月 当社監査役（現）	(注) 4	1,100
監査役	鎌 倉 利 光	1959年9月23日生	1990年4月 弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所（現 檜垣・鎌倉・寺 廣法律事務所）入所 1995年4月 同所パートナー弁護士（現） 2018年6月 当社監査役（現） 2019年6月 トーカロ株式会社社外取締役（現）	(注) 4	900
監査役	長 勇	1949年1月20日生	1971年4月 株式会社椿本チエイン入社 2009年6月 同社代表取締役 取締役社長 2015年6月 同社代表取締役 取締役会長兼最高経営責任者（CEO）（現） 2020年6月 当社監査役（現）	(注) 4	0
計					296,828

- (注) 1 取締役 吉田治典、鳥山半六、高松啓二及び森川桂造は、「社外取締役」である。
2 監査役 吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、「社外監査役」である。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月25日現在の取締役以外の執行役員は次のとおりである。

(専務執行役員)

環境設備本部長 山本哲也、秘書部・総務法務部担当兼業務総括 小林 孝、経理部・I R・広報部担当 錦織和昭、国際支店長 井上保之

(常務執行役員)

技術企画室長 堀切正則、東京営業本部副本部長 島田 守、大阪営業本部副本部長 一瓢 豊、人事部・人材開発部担当 城山 聡、情報システム部担当 三浦道夫、京都支店長 辻 嘉明、大阪支社長 吉増憲二、首都圏事業部長 榎本謙司、北関東支社長 大道宏満、中国支社長 山下泰弘、九州支社長 吉田 靖

(執行役員)

情報通信本部長 浅田正彦、技術本部副本部長兼京都研究所長 小笠原 孝、秘書・経営企画・総務法務関係業務担当 伊崎幸治、東京本社秘書・人事・総務法務関係業務担当 長村幸治、購買部長 湯川 一、情報通信本部情報通信工事センター長 井上浩司、中央支店長 沼田昌浩、神戸支店長 垣内康男、姫路支店長 田邊浩平、奈良支店長 安田 守、和歌山支店長 吉川正永、滋賀支店長 岡井克之、東京支社長 石藤清孝、横浜支社長 新井 隆、東関東支社長 末次好英、中部支社長 鷺田勇二、北海道支社長 佐藤友昭、東北支社長 及川正記、四国支社長 岡田眞嗣、電力支社長 西川定延

② 社外役員の状況

ア) 社外取締役及び社外監査役の員数（選任状況）及び提出会社との人的関係、資本関係、取引関係等

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名である。

社外取締役である吉田治典、鳥山半六、高松啓二及び森川桂造並びに社外監査役である吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、本人及び本人の所属先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係等特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ている。なお、吉田治典、鳥山半六、高松啓二、森川桂造、吉岡雅美及び鎌倉利光は、上記①に記載のとおり当社株式を保有しているが、僅少である。

イ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方並びにそれぞれがコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能・役割

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、会社法上の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性判断基準」を策定し、独立社外取締役及び独立社外監査役の選任にあたっては本人が以下のいずれにも該当しないことをもって、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立性を有した者であると判断している。

なお、当社は、独立社外取締役4名及び独立社外監査役3名を選任しており、社外の見識や情報をもって、それぞれ公正かつ専門的、客観的な立場から業務執行機関に対する監督・監査を行うことにより、経営体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っている。

- A. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先*1とする者又はその業務執行者*2
 - B. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - C. 当社の主要株主*3又はその業務執行者
 - D. 当社グループの主要な借入先*4及び主幹事証券会社の業務執行者
 - E. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者
 - F. 当社グループの顧問弁護士及び会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - G. 上記F以外で、当社グループから役員報酬以外に多額*5の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - H. 当社グループから多額の寄付を受けている者*6
 - I. 当社から役員を受け入れている他の会社の業務執行者
 - J. 最近*7においてAからIのいずれかに該当していた者
 - K. 次の（A）から（D）までのいずれかに掲げる者（重要でない者*8を除く。）の近親者*9
 - （A）現在又は最近においてA、B、F又はGに掲げる者
 - （B）きんでんの子会社の業務執行者
 - （C）きんでんの子会社の業務執行者でない取締役
 - （D）最近において前（B）、（C）又はきんでんの業務執行者に該当していた者
 - L. 前各項の定めに関わらず、その他、一般株主との利益相反が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- *1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先との年間取引金額が、当社グループの年間連結売上高（当該取引先にあつては当該取引先の年間連結売上高）の一定の割合を超える取引先をいう。
- *2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人をいい、非業務執行取締役及び監査役は除く。
- *3 「主要株主」とは、過去5事業年度末のいずれかにおいて、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

- *4 「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が直近の当事業年度末現在において一定の基準を超えるものをいう。
- *5 「多額」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループが提供を受けた役務への対価が、一定の額を超えるものをいう。
- *6 「多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから過去3事業年度の平均で一定の額を超える寄付を受けている者をいう。なお、当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- *7 「最近」とは、過去3年以内をいう。
- *8 「重要でない者」とは、各会社・取引先の取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者のいずれにも該当しない者をいう。
- *9 「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その独立性を持った立場から取締役会の監督を行っている。また、社外監査役は、他の監査役と連携しながら監査業務に取り組んでおり、内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係は次のとおりである。

ア) 監査役と会計監査人の連携

会計監査人は、会計監査の方針・計画を事前に監査役に提出している。監査役は、適宜、会計監査人から監査の実施状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っている。四半期に1回、監査役と会計監査人は、監査結果をもとに公正妥当な監査を行うための意見交換会を開催している。

監査役と会計監査人は、上記のとおり連携を保ちつつ、監査の実効性の向上に努めている。

イ) 内部監査部門と監査役の連携

内部監査部門は、監査役と事前協議を行い監査の方針・計画を策定している。内部監査に当たっては、各業務執行部門の職務遂行が経営方針、計画及び法令、定款、諸規程等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを調査・評価し、監査結果を適宜、監査役に報告するとともに、内部監査の充実を図るための会議を開催している。

ウ) 内部監査部門と会計監査人の連携

内部監査部門と会計監査人は、各々の監査の実施状況についての報告をする等、緊密な連携と意思疎通を図っている。

エ) 監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役、会計監査人及び内部監査部門は、三者で構成する三様会議を定期的（年に3回）に開催して情報交換を行い、連携を確保している。

オ) 内部監査部門、監査役監査及び会計監査人と内部統制部門との関係

内部統制部門は、適宜、監査役、会計監査人及び内部監査部門と報告・連携に努め、内部統制システムの維持・向上を図っている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成している。常任監査役（常勤）1名は経理部長の経験を有し、社外監査役1名は税理士であり、財務及び会計に関する十分な知識と見識を備えている。

また、監査役及び監査役会の実効性を確保するために専任のスタッフを配置し、監査の実施に努めている。

監査役監査においては、監査役会が定めた方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、取締役等から営業の報告を聴取し、主要な事業所の業務の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視している。

常勤監査役は出席した重要な会議の結果及び監査で知り得た状況について社外監査役に報告するほか、取締役社長との定期的な会合、業務監理室及び会計監査人との情報交換を行っている。また子会社の取締役や監査役とも意思疎通及び情報交換を行っている。

監査役会は監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任等を主な検討事項としている。

当事業年度においては、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数
常任監査役（常勤）	水本昌孝	10回
監査役（常勤）	坂田亘弘	10回
監査役（社外）	吉岡雅美	10回
監査役（社外）	鎌倉利光	10回
監査役（社外）	長 勇	6回（注1）
監査役（社外）	八嶋康博	4回（注2）

（注1）長 勇は、2020年6月24日開催の第106回定時株主総会において監査役に選任され就任し、就任以来開催された監査役会6回すべてに出席している。

（注2）八嶋康博氏は、2020年6月24日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任し、退任までに開催された監査役会4回すべてに出席している。

② 内部監査の状況

内部監査については、取締役社長の命を受け業務監理室（8名）において、内部統制の構築・運用状況の定期的な業務監査（業務プロセス等の適正性、効率性）や特命事項の監査を行っており、その結果を取締役社長及び監査役に報告している。

③ 会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

ひびき監査法人

イ) 継続監査期間

1975年以降

ウ) 業務を執行した公認会計士

道幸静児氏

安原 徹氏

藤田貴大氏

エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他2名である。

オ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定等について、独立性、専門性等を保持する体制であるかを確認する内容の評価基準を策定しており、当評価基準に基づき判断している。

会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は会計監査人を解任する。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定する。

カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記オ)に記載した評価基準に基づき、会計監査人に関して、監査法人の品質管理の状況、監査計画及び監査報酬の内容、会計監査の実施状況等の評価項目について、会計監査の立会い、会計監査人及び関係部門からのヒアリング等を通して評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49	—	49	—

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF）に属する組織に対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	2	1
計	—	—	2	1

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、付加価値税に関するアドバイザリー業務である。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、四半期レビューにおける対応業務の報酬として1千5百万円を支払った。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、四半期レビューにおける対応業務の報酬として1千5百万円を支払った。

エ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定している。

オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をした。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、1992年6月26日開催の第78回定時株主総会において、年額7億8千万円以内と決議された（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は27名である。

当社の監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第91回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議された。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名である。

イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、2021年1月29日開催の指名・報酬等諮問委員会に諮問したうえで、同日開催の取締役会で決議しており、その内容は次のとおりである。

取締役の報酬等は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与からなる。

個人別の月額報酬の額は、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して各取締役の役位及び貢献度等を勘案して決定する。

個人別の賞与の額は、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、各取締役の基準賞与額に対して当該業績指標及び貢献度等を勘案して決定する。なお、社外取締役に対しては賞与の支給は行わない。

当社は、月額報酬と賞与の割合を一定水準に固定することは行わない。上記に述べた方針に基づき月額報酬と賞与の額を決定することに伴い、当社の業績が向上した場合には業績連動報酬の割合が高くなることにより、取締役の業績向上へのインセンティブを高めることを期待している。

月額報酬については毎月支給することとし、その具体的支給時期については、取締役会決議により決定の委任を受けた代表取締役社長が決定する。賞与の支給時期については、取締役会決議により決定の委任を受けた代表取締役社長が決定する。

個人別の月額報酬の内容については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的報酬額の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定する。個人別の賞与の内容については、株主総会において決議された賞与総額につき、株主総会決議により個人別の具体的配分を取締役会が一任を受ける。一任された取締役会は代表取締役社長に対して当該具体的配分を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定する。

月額報酬及び賞与のいずれについても、個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬等諮問委員会に対して諮問することとしている。

ウ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定している。月額報酬においては、個人別の具体的報酬額の決定について、2020年4月度から2020年6月度までは前田幸一（現代表取締役副会長）に、社長交代に伴い2020年7月度から2021年3月度までは上坂隆勇に委任している。また、当事業年度の個人別の賞与については、2021年6月24日開催の第107回定時株主総会において「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決され、具体的配分の決定について上坂隆勇に委任している。

これらの権限を委任する理由は、代表取締役社長が当社業務全般を掌握しており、各取締役の担当業務等に関する評価を行うことに最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう、取締役の個人別の報酬等の内容について、当社のすべての社外取締役が委員に含まれる指名・報酬等諮問委員会に諮問している。

エ) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では2021年1月29日に取締役会で決定方針が決議される以前より、当該決定方針と同内容の方針に基づいて取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、当事業年度の個人別の月額報酬についても、当該方針に基づき算定を行い、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経たうえで、決定している。また、当事業年度の賞与については、決定方針に沿って賞与支給総額を算定し、指名・報酬等諮問委員会の諮問も経たうえて、2021年6月24日開催の第107回定時株主総会において「取締役賞与支給の件」が原案どおり承認可決され、個人別の賞与額の具体的配分についても、決定方針及び指名・報酬等諮問委員会の諮問内容に沿って決定している。上記の点から、取締役会としては、当事業年度を取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断している。

オ) 監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針を定めている。監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を勘案して、監査役の協議により決定する。

当事業年度の取締役の報酬については、取締役会及び指名・報酬等諮問委員会による上記手続により決定した。なお、当事業年度における賞与については、営業利益（2020年7月30日に公表した予想300億円（2021年1月29日に340億円に修正）、実績374億9千6百万円）及び完成工事高（2020年7月30日に公表した予想4,650億円（2021年1月29日に4,750億円に修正）、実績4,867億5百万円）等の数値を業績指標とし、各取締役の基準賞与額に対して当該業績指標及び貢献度等を勘案して算出し、指名・報酬等諮問委員会に諮ったうえで、支給議案を取締役会で決定し、2021年6月24日開催の第107回定時株主総会において、当期末時点の取締役13名のうち社外取締役を除く取締役9名に対し、総額8千1百万円を賞与として支給することが承認可決された。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	520	439	81	11
監査役 (社外監査役を除く。)	65	65	-	2
社外役員	35	35	-	8

(注) 上記には、2020年6月開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名の各報酬が含まれている。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分している。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式とし、それ以外の事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を縮減する方向性を持っているが、事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を保有している。具体的には、当社が保有する政策保有株式については、毎年取締役会で保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等に照らして、保有するリスクとリターンや長期的な取引関係を考慮するなど個別銘柄毎に保有の適否を検証している。その検証の結果、保有の意義や合理性が認められる株式を保有し、認められない株式については都度売却を進めている。

なお、当事業年度も2021年3月8日の取締役会において、保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等について個別銘柄毎に検証を行った。その結果、保有株式のうち保有意義が希薄化した株式について売却予定とし、その他の保有株式については継続保有することを決定した。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	79	1,883
非上場株式以外の株式	137	84,792

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。
非上場株式以外の株式	10	1,156	株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	192
非上場株式以外の株式	15	3,668

ウ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	2,009,000	1,959,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	有
	7,847	5,161		
トヨタ自動車(株)	800,900	800,900	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	6,900	5,206		
ダイキン工業(株)	300,000	300,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	6,696	3,951		
(株)近鉄百貨店	1,288,600	1,288,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	4,187	3,239		
日本ペイントホールディングス(株)	497,000	497,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,963	2,813		
三井不動産(株)	1,500,000	1,500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,770	2,805		
イオン(株)	941,406	941,406	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,105	2,258		
リゾートトラスト(株)	1,442,600	1,442,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	2,665	1,523		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
小野薬品工業(株)	845,000	845,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	前事業年度：有 当事業年度：無
	2,442	2,100		
ヒューリック(株)	1,723,800	1,723,800	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,249	1,892		
京阪神ビルディング(株)	1,393,000	1,393,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	2,074	1,861		
大日本印刷(株)	774,000	774,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,794	1,780		
伊藤忠商事(株)	489,000	489,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,754	1,096		
三菱倉庫(株)	505,000	505,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,709	1,101		
大和ハウス工業(株)	500,000	500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,620	1,338		
総合警備保障(株)	260,000	260,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,359	1,367		
松竹(株)	90,000	90,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,234	1,090		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)立花エレテック	754,020	754,020	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	1,216	1,091		
東急建設(株)	1,924,000	1,924,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,158	1,094		
ゼリア新薬工業(株)	548,900	548,900	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有（注３）
	1,154	1,146		
前田建設工業(株)	1,163,000	-	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を取得した。	有
	1,111	-		
(株)イズミ	256,200	256,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,110	763		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,588,460	1,588,460	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	939	640		
(株)ニチレイ	325,000	325,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	925	992		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	209,300	209,300	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	838	548		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)クボタ	309,000	309,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	778	426		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	196,284	196,284	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	757	613		
(株)ヤクルト本社	131,600	131,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	736	840		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	924,000	924,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	718	582		
(株)オカムラ	522,000	522,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	677	451		
パナソニック(株)	431,230	431,230	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	613	355		
平和不動産(株)	170,000	170,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	587	475		
(株)SCREENホールディングス	60,000	60,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	584	240		
千代田化工建設(株)	1,215,000	1,215,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	580	256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ハム(株)	121,000	121,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	574	455		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	544	417		
レンゴー(株)	529,000	529,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	508	445		
三菱地所(株)	261,000	261,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	504	416		
(株)大林組	492,000	492,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	499	455		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	484	520		
(株)T & Dホールディングス	337,200	337,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	480	298		
江崎グリコ(株)	102,500	102,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	455	465		
(株)平和堂	193,000	193,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	433	367		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)帝国ホテル	200,000	200,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	398	304		
フジテック(株)	160,000	160,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	377	222		
(株)神戸製鋼所	500,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	374	*		
(株)みずほフィナンシャルグループ （注５）	218,406	2,184,060	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	349	269		
東急(株)	231,745.831	230,760.286	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	341	392		
京阪ホールディングス(株)	69,200	69,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	318	332		
住友化学(株)	535,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	306	*		
野村ホールディングス(株)	503,700	503,700	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	292	230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
鹿島建設(株)	176,500	176,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	277	195		
J. フロント リテ イリング(株)	256,087.350	255,338.963	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	269	229		
ビнтаイ・キンデ ン・コーポレーショ ン・バハッド	21,348,750	*	保有先企業は、傘下にマレーシアの設備工事会社を有する持株会社であり、関係強化により外国企業のみでは工事を受注できない現地で中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるために保有している。	無
	267	*		
(株)りそなホールディ ングス	558,100	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無
	259	*		
(株)かわでん	100,000	*	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	無
	256	*		
南海電気鉄道(株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	254	246		
イオンディライト(株)	76,727.235	76,177.424	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	247	251		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ニッポン （注6）	146,000	146,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	241	246		
サッポロホールディングス(株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	229	199		
積水化成成品工業(株)	-	520,000	-	無
	-	291		
積水化学工業(株)	-	441,800	-	無
	-	633		
(株)日本取引所グループ	-	300,000	-	無
	-	571		
アサヒグループホールディングス(株)	-	300,000	-	無
	-	1,053		
積水樹脂(株)	*	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	*	199		
近鉄グループホールディングス(株)	*	37,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	*	186		

（注）1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

- 2 当社は、上記ア）記載の方法により、個別銘柄毎に保有効果を検証しているが、保有するリターンとしての当社収益に関する貢献度合については、各個別取引先との具体的な取引高等、当社が競争上の地位を確保する上で不利となる可能性がある情報が含まれることから、定量的な保有効果の記載は困難と判断している。
- 3 ゼリア新薬工業(株)は当社株式を保有していないが、同社退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当社株式を保有している。
- 4 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の比率で株式併合している。
- 6 日本製粉(株)は、2021年1月1日付で、(株)ニッポンに商号変更している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいる。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	50,791	42,422
受取手形・完成工事未収入金等	220,635	208,982
有価証券	107,002	136,409
未成工事支出金	18,076	18,012
材料貯蔵品	1,502	2,440
預け金	10,000	20,000
その他	10,518	6,949
貸倒引当金	△1,725	△987
流動資産合計	416,800	434,229
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※ 4 96,067	※ 4 96,597
機械・運搬具	※ 4 40,130	※ 4 40,596
工具器具・備品	11,604	11,730
土地	57,851	58,109
建設仮勘定	140	180
減価償却累計額	△106,210	△108,553
有形固定資産合計	99,584	98,662
無形固定資産	5,136	4,915
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 114,032	※ 1, ※ 2 133,796
長期預け金	10,000	—
退職給付に係る資産	2,702	5,711
繰延税金資産	1,392	992
その他	※ 2 5,526	※ 2 5,582
貸倒引当金	△894	△866
投資その他の資産合計	132,758	145,215
固定資産合計	237,479	248,793
資産合計	654,279	683,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	87,705	73,889
短期借入金	15,817	※5 16,589
未払法人税等	12,183	11,638
未成工事受入金	10,925	16,694
工事損失引当金	2,434	1,483
完成工事補償引当金	605	567
役員賞与引当金	225	207
その他	39,677	41,155
流動負債合計	169,575	162,225
固定負債		
長期借入金	26	59
繰延税金負債	309	6,887
役員退職慰労引当金	207	224
退職給付に係る負債	19,665	20,167
その他	260	249
固定負債合計	20,469	27,588
負債合計	190,044	189,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金	29,136	29,147
利益剰余金	388,879	393,785
自己株式	△9,810	△307
株主資本合計	434,617	449,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,674	42,914
為替換算調整勘定	△864	△1,351
退職給付に係る調整累計額	△493	1,456
その他の包括利益累計額合計	28,316	43,018
非支配株主持分	1,301	1,152
純資産合計	464,235	493,209
負債純資産合計	654,279	683,022

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	585,905	556,273
完成工事原価	※1,※2 484,586	※1,※2 457,042
完成工事総利益	101,318	99,231
販売費及び一般管理費	※3,※4 56,291	※3,※4 56,283
営業利益	45,026	42,948
営業外収益		
受取利息	257	248
受取配当金	1,926	1,801
その他	772	803
営業外収益合計	2,955	2,853
営業外費用		
支払利息	244	184
自己株式取得費用	17	180
支払補償費	91	155
撤去費用	114	126
その他	787	360
営業外費用合計	1,255	1,006
経常利益	46,727	44,794
特別利益		
投資有価証券売却益	157	2,738
退職給付制度改定益	1,603	—
その他	※5,※6 397	※5,※6 110
特別利益合計	2,158	2,848
特別損失		
固定資産除却損	94	67
関係会社整理損	—	122
その他	※7,※8,※9 1,000	※7,※8,※9 25
特別損失合計	1,095	216
税金等調整前当期純利益	47,790	47,427
法人税、住民税及び事業税	16,286	14,645
法人税等調整額	△1,036	510
法人税等合計	15,249	15,156
当期純利益	32,541	32,270
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	40	△85
親会社株主に帰属する当期純利益	32,500	32,356

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	32,541	32,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,189	13,240
為替換算調整勘定	△112	△532
退職給付に係る調整額	6,218	1,949
その他の包括利益合計	※1 △3,083	※1 14,656
包括利益	29,457	46,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,351	47,058
非支配株主に係る包括利益	105	△131

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,184	363,104	△1,053	417,646
当期変動額					
剰余金の配当			△6,725		△6,725
親会社株主に帰属する当期純利益			32,500		32,500
自己株式の取得				△8,756	△8,756
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
連結子会社株式の売却による持分の増減		△48			△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△47	25,775	△8,756	16,970
当期末残高	26,411	29,136	388,879	△9,810	434,617

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	38,864	△686	△6,711	31,465	1,153	450,265
当期変動額						
剰余金の配当						△6,725
親会社株主に帰属する当期純利益						32,500
自己株式の取得						△8,756
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						—
連結子会社株式の売却による持分の増減						△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,189	△177	6,218	△3,149	148	△3,001
当期変動額合計	△9,189	△177	6,218	△3,149	148	13,969
当期末残高	29,674	△864	△493	28,316	1,301	464,235

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,136	388,879	△9,810	434,617
当期変動額					
剰余金の配当			△6,896		△6,896
親会社株主に帰属する当期純利益			32,356		32,356
自己株式の取得				△11,051	△11,051
自己株式の処分					—
自己株式の消却		△0	△20,553	20,554	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
連結子会社株式の売却による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11	4,906	9,502	14,420
当期末残高	26,411	29,147	393,785	△307	449,037

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	29,674	△864	△493	28,316	1,301	464,235
当期変動額						
剰余金の配当						△6,896
親会社株主に帰属する当期純利益						32,356
自己株式の取得						△11,051
自己株式の処分						—
自己株式の消却						—
連結子会社株式の取得による持分の増減						11
連結子会社株式の売却による持分の増減						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,240	△486	1,949	14,702	△149	14,553
当期変動額合計	13,240	△486	1,949	14,702	△149	28,973
当期末残高	42,914	△1,351	1,456	43,018	1,152	493,209

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,790	47,427
減価償却費	5,415	6,161
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△361	△765
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1,957	△950
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△361	688
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,258	△369
受取利息及び受取配当金	△2,183	△2,050
支払利息	244	184
投資有価証券売却損益 (△は益)	△155	△2,736
固定資産除売却損益 (△は益)	△192	△38
売上債権の増減額 (△は増加)	4,439	11,315
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,128	23
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,105	△13,687
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△2,712	5,877
その他	6,223	5,554
小計	59,821	56,635
利息及び配当金の受取額	2,140	2,086
利息の支払額	△244	△184
法人税等の支払額	△14,985	△15,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,732	43,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,959	△2,189
定期預金の払戻による収入	5,730	2,613
預け金の預入による支出	△20,000	△10,000
預け金の払戻による収入	—	10,000
投資有価証券の取得による支出	△8,775	△11,327
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	8,365	10,751
固定資産の取得による支出	△6,473	△4,689
固定資産の売却による収入	331	181
貸付けによる支出	△2,992	△100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 91	—
その他	△252	△1,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,934	△5,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△128	771
自己株式の取得による支出	△8,756	△11,052
配当金の支払額	△6,725	△6,896
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	2	—
その他	△148	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,761	△17,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	△218	△76
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,817	20,137
現金及び現金同等物の期首残高	147,191	149,008
現金及び現金同等物の期末残高	※1 149,008	※1 169,146

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 20社

(2) 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

(3) 非連結子会社名

近電国際有限公司

キンデン・インディア・プライベート・リミテッド

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。なお、近電国際有限公司は2021年1月、キンデン・インディア・プライベート・リミテッドは2021年2月に清算手続きを開始した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の関連会社名

(株)近貨

(3) 持分法非適用の非連結子会社名

近電国際有限公司

キンデン・インディア・プライベート・リミテッド

(4) 持分法非適用の関連会社名

(株)サンユー他3社

持分法非適用の非連結子会社2社及び関連会社4社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユー・エス・キンデン・コーポレーション、ワサ・エレクトリカル・サービス・インク、ピー・ティー・キンデン・インドネシア、キンデン・フィルス・コーポレーション、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッドの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

①未成工事支出金

個別法による原価法

②材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	3年～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高のうち当社及び連結子会社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

④役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社の一部は、役員退任慰労金内規に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社は給付算定式基準、連結子会社は期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

④小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なもののについては、発生した会計期間の費用として処理している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
工事進行基準による 完成工事高	329,127

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、完成工事高の計上について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定している。当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っているが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 工事損失引当金の計上

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
工事損失引当金	1,483

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を見積り、これを基に工事損失引当金を計上している。当社グループは、見積り及びその基礎となる仮定を継続的に見直しているが、一定の不確実性が伴うことから、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	13,063

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上している。繰延税金資産の計上にあたり、事業計画や一時差異の解消スケジュール等を基に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断している。当社グループは当該回収可能性の判断は合理的であると判断しているが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

4. 退職給付債務

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	20,167
退職給付に係る資産	5,711

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 退職給付に係る会計処理の方法」及び、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおり、従業員の退職給付に充てるため、様々な数理計算上の仮定に基づいて退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を計上している。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社グループは、使用した数理計算上の仮定は合理的であると判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」、「支払補償費」及び「撤去費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、当連結会計年度においては、「営業外収益」の「為替差益」となっているが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」315百万円及び「その他」695百万円は、「営業外費用」の「自己株式取得費用」17百万円、「支払補償費」91百万円、「撤去費用」114百万円及び「その他」787百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」283百万円及び「その他」270百万円は、「特別利益」の「投資有価証券売却益」157百万円及び「その他」397百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」978百万円及び「その他」117百万円は、「特別損失」の「固定資産除却損」94百万円及び「その他」1,000百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(△は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損益(△は益)」978百万円及び「その他」5,090百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△155百万円及び「その他」6,223百万円として組み替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であるが、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行った。見積りの前提としては、感染症の影響が当面の間継続すると想定しているが、当連結会計年度においては、工事中断や建設需要の落ち込みによる連結財務諸表への影響は軽微であった。

なお、今後の感染症の収束の時期や建設市場の動向等により、受注工事高の減少、それに伴う完成工事高及び利益の減少など、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,392百万円	2,420百万円

※2 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円
投資その他の資産・その他(長期貸付金)	7	7

3 保証債務

下記の会社の共架・共用料金に対する支払保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
BAN-BANネットワークス㈱	20百万円	21百万円

※4 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物・構築物、機械・運搬具	5,136百万円	5,136百万円

※5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	—	50,000百万円
借入実行残高	—	10,500
差引額	—	39,500

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が完成工事原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2百万円	△7百万円

※ 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,388百万円	281百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	26,604百万円	27,283百万円
退職給付費用	1,510	1,613
貸倒引当金繰入額	△300	△730

※ 4 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	571百万円	575百万円

※ 5 その他(特別利益)の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	283	108
負ののれん発生益	73	—

※ 6 その他(特別利益)に含まれる固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	一百万円	7百万円
機械・運搬具	9	7
工具器具・備品	0	0
土地	274	93
合計	283	108

※ 7 その他(特別損失)の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却損	12	3
減損損失	7	2
投資有価証券売却損	1	2
投資有価証券評価損	978	1
会員権評価損	—	16

※8 その他（特別損失）に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	10百万円	2百万円
機械・運搬具	1	0
工具器具・備品	0	0
土地	0	—
合計	12	3

※9 その他（特別損失）に含まれる減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏 4件	土地	7
	その他 1件	土地	0

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏 2件	土地	2
	その他 1件	土地	0

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△13,143百万円	21,399百万円
組替調整額	21	△2,566
税効果調整前	△13,122	18,833
税効果額	3,932	△5,593
その他有価証券評価差額金	△9,189	13,240
為替換算調整勘定		
当期発生額	△112	△532
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△112	△532
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,254	2,297
組替調整額	3,734	523
税効果調整前	8,988	2,820
税効果額	△2,769	△871
退職給付に係る調整額	6,218	1,949
その他の包括利益合計	△3,083	14,656

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	218,141	—	—	218,141
合計	218,141	—	—	218,141
自己株式				
普通株式	1,189	5,512	0	6,702
合計	1,189	5,512	0	6,702

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,512千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,510千株、単元未満株式の買取による増加2千株である。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求の売渡しによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,471百万円	16.0円	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	3,254百万円	15.0円	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,594百万円	利益剰余金	17.0円	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	218,141	—	13,000	205,141
合計	218,141	—	13,000	205,141
自己株式				
普通株式	6,702	6,491	13,000	194
合計	6,702	6,491	13,000	194

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,491千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,489千株、単元未満株式の買取による増加2千株である。

普通株式の自己株式の株式数の減少13,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,594百万円	17.0円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	3,302百万円	16.0円	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,893百万円	利益剰余金	19.0円	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	50,791百万円	42,422百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,782	△2,276
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	100,999	129,000
現金及び現金同等物	149,008	169,146

※2 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分の取得により新たにインターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	7,165百万円
固定資産	1,694
のれん	1,049
流動負債	△3,366
固定負債	△3,428
為替換算調整勘定	△1
持分の取得価額	3,112
現金及び現金同等物	△3,568
差引:取得による収入	456

なお、上記の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額である。

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については1年以内の短期運用を中心に、中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

デリバティブは為替等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を常に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、重要事項については経営会議に報告することとしている。

預け金及び長期預け金は、関西電力㈱に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクは僅少であると判断している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達である。

為替予約は、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクの回避のためにデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。ヘッジ有効性の評価方法については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引範囲を定めた内部規定に基づき、管理・運用を行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない。（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	50,791	50,791	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等（※）	218,954	218,954	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	215,791	215,251	△539
(4) 預け金	10,000	10,000	—
(5) 長期預け金	10,000	10,008	8
資産計	505,537	505,005	△531
(1) 支払手形・工事未払金等	87,705	87,705	—
(2) 短期借入金	15,817	15,817	—
(3) 長期借入金	26	26	—
負債計	103,550	103,550	—
デリバティブ取引	—	—	—

（※）受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	42,422	42,422	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等（※）	208,032	208,032	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	265,007	264,961	△46
(4) 預け金	20,000	20,000	—
資産計	535,462	535,416	△46
(1) 支払手形・工事未払金等	73,889	73,889	—
(2) 短期借入金	16,589	16,589	—
(3) 長期借入金	59	59	—
負債計	90,537	90,537	—
デリバティブ取引	—	—	—

（※）受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに (4) 預け金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。譲渡性預金及びコマーシャルペーパーは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期預け金

時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等(百万円)	5,243	5,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	50,791	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	220,635	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	6,000	35,746	3,400	10
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	4,999	—	—	—
満期保有目的の債券(譲渡性預金)	96,000	—	—	—
その他	—	—	10	—
預け金	10,000	—	—	—
長期預け金	—	10,000	—	—
合計	388,426	45,746	3,410	10

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	42,422	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	208,982	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	7,422	38,323	1,700	10
満期保有目的の債券（譲渡性預金）	129,000	—	—	—
その他	—	—	10	—
預け金	20,000	—	—	—
合計	407,827	38,323	1,710	10

（注4）長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	11,725	11,746	20
小計	11,725	11,746	20
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	33,536	32,975	△560
コマーシャルペーパー	4,999	4,999	—
譲渡性預金	96,000	96,000	—
その他	10	9	△0
小計	134,546	133,985	△560
合計	146,271	145,731	△539

当連結会計年度 (2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	17,487	17,548	60
その他	10	16	6
小計	17,497	17,565	67
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	30,093	29,979	△113
譲渡性預金	129,000	129,000	—
小計	159,093	158,979	△113
合計	176,590	176,544	△46

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	64,370	22,341	42,028
小計	64,370	22,341	42,028
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,141	5,575	△433
その他	7	7	—
小計	5,149	5,582	△433
合計	69,519	27,924	41,595

当連結会計年度（2021年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	88,226	27,781	60,444
小計	88,226	27,781	60,444
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	181	196	△14
その他	8	8	—
小計	190	205	△14
合計	88,416	27,987	60,429

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	353	157	1
合計	353	157	1

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,863	2,738	2
合計	3,863	2,738	2

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について978百万円（満期保有目的の債券で社債17百万円、その他有価証券で時価のある株式958百万円、その他有価証券で時価のない株式2百万円）減損処理を行っている。

なお、当該株式及び社債の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「時価のある株式及び社債については時価が、時価のない株式については1株当たり純資産額に保有株式数を乗じた額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有価証券について1百万円（その他有価証券で時価のない株式1百万円）減損処理を行っている。

なお、当該株式及び社債の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「時価のある株式及び社債については時価が、時価のない株式については1株当たり純資産額に保有株式数を乗じた額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。
 なお、当社は2019年4月に従来の確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行した。
 一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職金共済制度に加入している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	136,977百万円	93,721百万円
勤務費用	3,760	3,674
利息費用	276	274
数理計算上の差異の発生額	86	432
退職給付の支払額	△4,737	△4,064
新規連結子会社取得による増加額	430	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△43,073	—
退職給付債務の期末残高	93,721	94,039

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	109,842百万円	76,757百万円
期待運用収益	1,586	1,526
数理計算上の差異の発生額	△2,823	2,729
事業主からの拠出額	1,850	1,775
退職給付の支払額	△3,666	△3,205
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△30,031	—
年金資産の期末残高	76,757	79,583

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	74,122百万円	73,968百万円
年金資産	△76,757	△79,583
	△2,635	△5,614
非積立型制度の退職給付債務	19,599	20,070
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,963	14,456
退職給付に係る負債	19,665	20,167
退職給付に係る資産	△2,702	△5,711
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,963	14,456

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用 (注)	3,760百万円	3,674百万円
利息費用	276	274
期待運用収益	△1,586	△1,526
数理計算上の差異の費用処理額	1,483	1,547
過去勤務費用の費用処理額	△1,023	△1,023
確定給付制度に係る退職給付費用	2,910	2,946
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△1,603	—

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上している。

2. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益は特別利益に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△7,140百万円	1,023百万円
数理計算上の差異	△1,847	△3,844
合 計	△8,988	△2,820

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△11,088百万円	△10,064百万円
未認識数理計算上の差異	11,806	7,961
合 計	718	△2,102

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	37%	39%
国内株式	11	9
外国債券	6	6
外国株式	9	10
保険資産 (一般勘定)	31	28
現金及び預金	0	0
その他	5	7
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.29%、0.8%	0.29%、0.8%
長期期待運用収益率	2.0%、1.2%	2.0%、1.2%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,284百万円である。

当連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,415百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	544	237
未払費用	5,060	5,227
未払事業税	896	890
退職給付に係る負債	4,997	4,858
投資有価証券評価損	1,214	1,170
会員権評価損	383	377
減損損失	444	424
工事損失引当金	744	454
未実現利益	732	709
その他	1,725	1,574
繰延税金資産小計	16,743	15,925
評価性引当額	△2,900	△2,862
繰延税金資産合計	13,842	13,063
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,922	△17,514
固定資産圧縮積立金	△100	△100
その他	△737	△1,344
繰延税金負債合計	△12,759	△18,958
繰延税金資産（負債）の純額	1,083	△5,895

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2020年1月29日に行われた国際・エレクトロメカニカル・サービスとの企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度に確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えている。

取得日現在において無形固定資産である顧客関連資産に880百万円、受注残に551百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は2,480百万円から1,431百万円減少し、1,049百万円となっている。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

風力発電事業を営む子会社の設備について、地上権設定契約及び土地賃貸契約に基づき、契約満了時における設備撤去等の原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間や将来設備を撤去する予定について明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略した。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	70,613百万円	設備工事業（建設事業）

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	73,535百万円	設備工事業（建設事業）

（注）関西電力㈱には2020年度より関西電力送配電㈱を含む。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	関西電力㈱ (大阪市 北区)	489,320	電気事業	(被所有) 直接 間接 27.9% 6.9% 〔図－1 参照〕	配電工事及び送電線工事等の受注 役員の兼任 等	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	68,971	完成工事 未収入金	12,152
					未成工事受入金	453
		資金の預け		20,000	預け金	10,000
					長期預け金	10,000

(注) 1. 上記の金額のうち、営業取引に係る取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

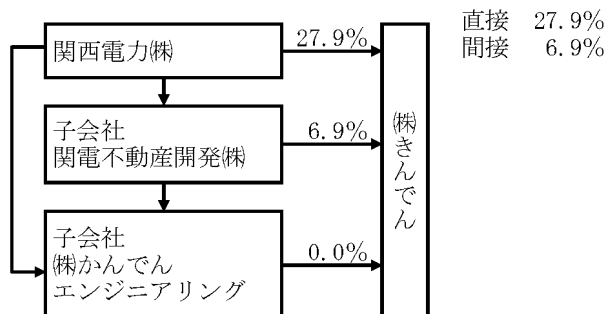
2. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

3. 預け金利率は、市場金利を勘案して決定している。

4. 関西電力株式会社が2020年4月1日付で一般送配電事業を会社分割により関西電力送配電株式会社に承継させたことに伴い、同日より電気工事（配電工事及び送電線工事等）の受注先が関西電力送配電株式会社に変更となっている。

〔図－1〕



5. 議決権等の被所有割合は、2020年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	関西電力㈱ (大阪市 北区)	489,320	電気事業	(被所有) 直接 間接 28.8% 7.1% 〔図－1 参照〕	発電事業工事等の受注	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	1,591	完成工事 未収入金	1,051
		資金の預け		－	未成工事受入金	40
					預け金	20,000

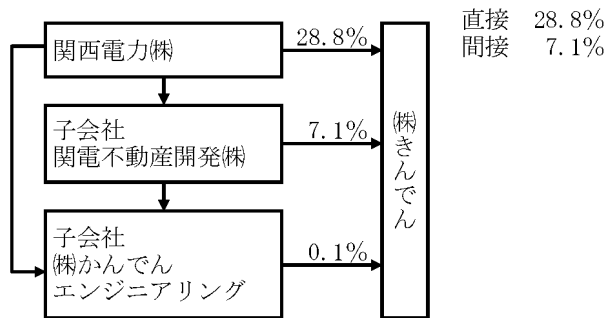
(注) 1. 上記の金額のうち、営業取引に係る取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

3. 預け金利率は、市場金利を勘案して決定している。なお、取引金額は期中の増減の純額を記載している。

〔図－1〕



4. 議決権等の被所有割合は、2021年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社 の子会社	関西電力 送配電㈱ (大阪市 北区)	40,000	一般送配電 事業	－	配電工事及び送電線工事等の受注	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	70,256	完成工事 未収入金	11,122
					未成工事受入金	392

(注) 1. 上記の金額のうち、営業取引に係る取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,189.45円	2,400.90円
1株当たり当期純利益	150.19円	156.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,500	32,356
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,500	32,356
普通株式の期中平均株式数 (千株)	216,399	206,799

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	464,235	493,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,301	1,152
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,301)	(1,152)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	462,933	492,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	211,438	204,946

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2021年6月2日に、株式会社フジクラエンジニアリング（以下「フジクラエンジニアリング」という。）の発行済株式の全てを取得し、子会社化することを目的に、フジクラエンジニアリングの発行済株式の全てを所有する親会社である株式会社フジクラとの間で株式譲渡契約を締結した。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フジクラエンジニアリング

事業の内容 電気・情報通信関連工事業

(2) 企業結合を行う主な理由

今後成長が期待される再生可能エネルギー関連工事市場や、次世代情報通信関連工事市場において、両社がそれぞれ保有する経営資源を相互に補完・共有・活用を図ることで、「社会のインフラを支える企業」として持続的成長・発展するため、子会社化することを決議した。

(3) 企業結合日

2021年7月30日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

現時点では確定していない。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによる。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の取り決めにより非開示としている。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していない。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,817	16,589	0.750	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20	6	0.600	—
1年以内に返済予定のリース債務	49	53	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6	52	1.700	2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	171	162	—	2022年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	16,065	16,864	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	26	25	—	—

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	89	56	15	0

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	106,158	241,943	370,664	556,273
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,017	14,968	28,537	47,427
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,763	9,662	19,340	32,356
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.20	46.40	93.27	156.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.20	33.30	47.09	63.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,862	16,497
受取手形	2,340	1,882
電子記録債権	23,296	23,715
完成工事未収入金	※1 169,614	※1 158,411
有価証券	107,002	136,409
未成工事支出金	15,559	15,946
材料貯蔵品	798	1,505
預け金	10,000	20,000
その他	7,743	4,055
貸倒引当金	△1,639	△661
流動資産合計	357,578	377,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,869	80,263
減価償却累計額	△55,668	△56,557
建物（純額）	24,201	23,705
構築物	5,703	5,903
減価償却累計額	△5,100	△5,142
構築物（純額）	602	761
機械及び装置	2,340	2,439
減価償却累計額	△1,928	△2,002
機械及び装置（純額）	411	436
車両運搬具	20,289	21,108
減価償却累計額	△16,659	△17,210
車両運搬具（純額）	3,630	3,898
工具器具・備品	9,698	9,683
減価償却累計額	△8,505	△8,476
工具器具・備品（純額）	1,192	1,207
土地	55,554	55,900
建設仮勘定	38	144
有形固定資産合計	85,631	86,054
無形固定資産		
借地権	116	116
電話加入権	136	136
ソフトウェア	2,167	2,367
無形固定資産合計	2,420	2,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 107,438	※2 126,791
関係会社株式	※2 9,369	※2 9,366
関係会社出資金	3,265	3,267
長期預け金	10,000	—
長期貸付金	※2 7	※2 107
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	12,510	10,537
破産更生債権等	3	—
長期前払費用	89	90
前払年金費用	1,258	1,627
その他	3,453	3,364
貸倒引当金	△830	△798
投資その他の資産合計	146,568	154,355
固定資産合計	234,620	243,030
資産合計	592,198	620,793
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,753	1,470
工事未払金	74,258	62,859
短期借入金	14,610	※4 14,760
未払金	10,587	10,700
未払費用	14,999	15,821
未払法人税等	10,719	11,136
未成工事受入金	7,410	13,200
工事損失引当金	2,434	1,483
完成工事補償引当金	282	256
役員賞与引当金	93	81
その他	9,012	10,466
流動負債合計	146,161	142,235
固定負債		
繰延税金負債	140	5,890
退職給付引当金	15,931	16,504
その他	1,035	1,140
固定負債合計	17,107	23,534
負債合計	163,269	165,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金		
資本準備金	29,657	29,657
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	29,657	29,657
利益剰余金		
利益準備金	6,602	6,602
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	326	326
別途積立金	313,400	313,400
繰越利益剰余金	33,476	37,092
利益剰余金合計	353,806	357,421
自己株式	△9,810	△307
株主資本合計	400,065	413,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,864	41,840
評価・換算差額等合計	28,864	41,840
純資産合計	428,929	455,023
負債純資産合計	592,198	620,793

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	※1 516,196	※1 486,705
完成工事原価	430,533	402,144
完成工事総利益	85,662	84,561
販売費及び一般管理費		
役員報酬	654	621
従業員給料手当	23,291	23,954
退職給付費用	1,432	1,476
法定福利費	3,492	3,696
福利厚生費	1,012	1,125
修繕維持費	1,765	1,418
事務用品費	1,563	1,804
通信交通費	2,616	2,230
動力用水光熱費	533	519
調査研究費	432	514
広告宣伝費	316	219
貸倒引当金繰入額	△300	△972
交際費	1,606	805
寄付金	143	185
地代家賃	2,315	2,151
減価償却費	1,791	1,958
租税公課	2,334	2,329
保険料	△13	302
雑費	2,972	2,720
販売費及び一般管理費合計	47,961	47,064
営業利益	37,701	37,496
営業外収益		
受取利息	※1 174	※1 186
有価証券利息	165	156
受取配当金	※1 4,737	※1 4,080
その他	355	488
営業外収益合計	5,432	4,911
営業外費用		
支払利息	234	173
自己株式取得費用	17	180
支払補償費	91	153
撤去費用	114	126
その他	579	233
営業外費用合計	1,037	867
経常利益	42,095	41,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	151	2,737
退職給付制度改定益	1,603	—
その他	※2,※3 323	※2,※3 101
特別利益合計	2,078	2,838
特別損失		
固定資産除却損	95	69
関係会社整理損	—	121
その他	※4,※5 805	※4,※5 10
特別損失合計	900	201
税引前当期純利益	43,273	44,178
法人税、住民税及び事業税	13,616	12,840
法人税等調整額	△919	272
法人税等合計	12,696	13,112
当期純利益	30,576	31,065

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		152,711	35.5	138,894	34.5
II 労務費		23,079	5.4	22,805	5.7
III 外注費		182,586	42.4	170,329	42.4
IV 経費		72,155	16.7	70,114	17.4
(うち人件費)		(33,853)	(7.9)	(34,349)	(8.5)
計		430,533	100.0	402,144	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	26, 411	29, 657	0	29, 657	6, 602	326	293, 400	29, 625	329, 955
当期変動額									
剰余金の配当								△6, 725	△6, 725
別途積立金の積立							20, 000	△20, 000	－
当期純利益								30, 576	30, 576
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	20, 000	3, 851	23, 851
当期末残高	26, 411	29, 657	0	29, 657	6, 602	326	313, 400	33, 476	353, 806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,053	384,971	37,885	37,885	422,856
当期変動額					
剰余金の配当		△6,725			△6,725
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		30,576			30,576
自己株式の取得	△8,756	△8,756			△8,756
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9,021	△9,021	△9,021
当期変動額合計	△8,756	15,094	△9,021	△9,021	6,073
当期末残高	△9,810	400,065	28,864	28,864	428,929

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	26, 411	29, 657	0	29, 657	6, 602	326	313, 400	33, 476	353, 806
当期変動額									
剰余金の配当								△6, 896	△6, 896
別途積立金の積立									—
当期純利益								31, 065	31, 065
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			△0	△0				△20, 553	△20, 553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	3, 615	3, 615
当期末残高	26, 411	29, 657	—	29, 657	6, 602	326	313, 400	37, 092	357, 421

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,810	400,065	28,864	28,864	428,929
当期変動額					
剰余金の配当		△6,896			△6,896
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		31,065			31,065
自己株式の取得	△11,051	△11,051			△11,051
自己株式の処分		—			—
自己株式の消却	20,554	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,976	12,976	12,976
当期変動額合計	9,502	13,117	12,976	12,976	26,093
当期末残高	△307	413,182	41,840	41,840	455,023

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 3年～7年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高のうち当社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

②ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
工事進行基準による 完成工事高	284,330

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「重要な会計方針 6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおり、完成工事高の計上について、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を算定している。当社はこれらの見積りについて、工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っているが、一定の不確実性が伴うことから、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
工事損失引当金	1,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「重要な会計方針 5. 引当金の計上基準 (2) 工事損失引当金」に記載のとおり、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を見積り、これを基に工事損失引当金を計上している。当社は、見積り及びその基礎となる仮定を継続的に見直しているが、一定の不確実性が伴うことから、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	11,251

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上している。繰延税金資産の計上にあたり、事業計画や一時差異の解消スケジュール等を基に将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断している。当社は当該回収可能性の判断は合理的であると判断しているが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

4. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	16,504
前払年金費用	1,627

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「重要な会計方針 5. 引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金」に記載のとおり、従業員の退職給付に充てるため、様々な数理計算上の仮定に基づいて退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産を計上している。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社は、使用した数理計算上の仮定は合理的であると判断しているが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」及び「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、当事業年度においては、「営業外収益」の「為替差益」となっているが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」289百万円及び「その他」399百万円は、「営業外費用」の「自己株式取得費用」17百万円、「支払補償費」91百万円及び「その他」579百万円として組み替えている。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。また、前事業年度において独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」283百万円及び「その他」191百万円は、「特別利益」の「投資有価証券売却益」151百万円及び「その他」323百万円として組み替えている。

前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めている。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」785百万円及び「その他」19百万円は、「特別損失」の「その他」805百万円として組み替えている。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であるが、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行った。見積りの前提としては、感染症の影響が当面の間継続すると想定しているが、当事業年度においては、工事中断や建設需要の落ち込みによる財務諸表への影響は軽微であった。

なお、今後の感染症の収束の時期や建設市場の動向等により、受注工事高の減少、それに伴う完成工事高及び利益の減少など、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
完成工事未収入金	12,156百万円	12,179百万円

※2 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円
関係会社株式	4	4
長期貸付金	7	7

3 保証債務

下記の関係会社等の銀行借入等について保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ワサ・エレクトリカル・	2,349百万円	899百万円
サービス・インク	(21,591千US\$)	(8,127千US\$)
キンデン(タイランド)・	5百万円	14百万円
カンパニー・リミテッド	(1,525千THB)	(4,207千THB)
ビー・ティー・キンデン・	362百万円	473百万円
インドネシア	(54,082,086千IDR)	(61,468,931千IDR)
キンデン・ベトナム・	313百万円	255百万円
カンパニー・リミテッド	(68,200,602千VND)	(53,319,458千VND)
インターナショナル・エレクトロー	—	4,499百万円
メカニカル・サービス	—	(149,521千AED)
	254百万円	502百万円
アンテレック・リミテッド	(174,329千INR)	(330,308千INR)
BAN-BANネットワークス(株)	20百万円	21百万円
合計	3,306百万円	6,666百万円

上記の保証債務のうち外貨建てのものは、期末日の為替相場(仲値)により円換算している。

※4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	—	50,000百万円
借入実行残高	—	10,500
差引額	—	39,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	69,303百万円	71,887百万円
受取利息	172	180
受取配当金	2,928	2,366

※2 その他（特別利益）の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	283百万円	100百万円

※3 その他（特別利益）に含まれる固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	8百万円	7百万円
土地	274	93
合計	283	100

※4 その他（特別損失）の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却損	4百万円	2百万円
減損損失	7	2
投資有価証券売却損	7	2

※5 その他（特別損失）に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	—百万円
構築物	—	2
車両運搬具	1	0
土地	0	—
合計	4	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,988百万円、関連会社株式367百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,986百万円、関連会社株式367百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	512	205
未払費用	4,589	4,841
未払事業税	808	844
退職給付引当金	4,489	4,552
投資有価証券評価損	1,137	1,094
会員権評価損	361	359
減損損失	444	424
工事損失引当金	744	454
その他	955	944
繰延税金資産小計	14,045	13,722
評価性引当額	△2,521	△2,470
繰延税金資産合計	11,523	11,251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,564	△17,041
固定資産圧縮積立金	△100	△100
繰延税金負債合計	△11,664	△17,141
繰延税金負債の純額	△140	△5,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
住友不動産(株)	2,009,000	7,847
トヨタ自動車(株)	800,900	6,900
ダイキン工業(株)	300,000	6,696
(株)近鉄百貨店	1,288,600	4,187
日本ペイントホールディングス(株)	497,000	3,963
三井不動産(株)	1,500,000	3,770
イオン(株)	941,406	3,105
リゾートトラスト(株)	1,442,600	2,665
小野薬品工業(株)	845,000	2,442
ヒューリック(株)	1,723,800	2,249
京阪神ビルディング(株)	1,393,000	2,074
大日本印刷(株)	774,000	1,794
伊藤忠商事(株)	489,000	1,754
三菱倉庫(株)	505,000	1,709
大和ハウス工業(株)	500,000	1,620
総合警備保障(株)	260,000	1,359
松竹(株)	90,000	1,234
(株)立花エレクトック	754,020	1,216
東急建設(株)	1,924,000	1,158
ゼリア新薬工業(株)	548,900	1,154
前田建設工業(株)	1,163,000	1,111
(株)イズミ	256,200	1,110
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,588,460	939
(株)ニチレイ	325,000	925
(株)三井住友フィナンシャルグループ	209,300	838
(株)クボタ	309,000	778
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	196,284	757
(株)ヤクルト本社	131,600	736
(株)三越伊勢丹ホールディングス	924,000	718
(株)オカムラ	522,000	677
パナソニック(株)	431,230	613

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
平和不動産(株)	170,000	587
(株)SCREENホールディングス	60,000	584
千代田化工建設(株)	1,215,000	580
日本ハム(株)	121,000	574
日本空港ビルデング(株)	100,000	544
レンゴー(株)	529,000	508
三菱地所(株)	261,000	504
上海環球金融中心有限公司	5	500
(株)大林組	492,000	499
(株)歌舞伎座	100,000	484
(株)T&Dホールディングス	337,200	480
江崎グリコ(株)	102,500	455
(株)平和堂	193,000	433
(株)帝国ホテル	200,000	398
フジテック(株)	160,000	377
(株)神戸製鋼所	500,000	374
(株)みずほフィナンシャルグループ	218,406	349
東急(株)	231,745.831	341
京阪ホールディングス(株)	69,200	318
住友化学(株)	535,000	306
野村ホールディングス(株)	503,700	292
鹿島建設(株)	176,500	277
J.フロント リテイリング(株)	256,087.350	269
ビンタイ・キンデン・ コーポレーション・パハッド	21,348,750	267
その他 161銘柄	9,550,758.274	8,251
計	62,073,152.455	86,676

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(有価証券)		
（満期保有目的の債券）		
第11回三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	400	400
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第9回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第9回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第1回みずほフィナンシャルグループ無担保社債	500	500
第12回三菱東京UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第1回A号明治安田生命2016基金特定目的会社特定社債	500	500
第1回B号明治安田生命2016基金特定目的会社特定社債	500	500
第12回三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第12回三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第15回パナソニック無担保社債	500	500
第14回Zホールディングス無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建シングル・クレジットリンク債	500	500
第11回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	509
三井住友銀行（譲渡性預金）	99,000	99,000
りそな銀行（譲渡性預金）	30,000	30,000
小計	136,400	136,409

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
（満期保有目的の債券）		
第7回三井住友トラスト・ホールディングス期限前償還条項付無担保社債	300	300
第7回三井住友トラスト・ホールディングス期限前償還条項付無担保社債	500	501
第7回三井住友トラスト・ホールディングス期限前償還条項付無担保社債	400	400
第13回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第13回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	501

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
Nomura Europe Finance N.V. ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第14回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	600	600
第14回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
Takumi I Limited 円貨建リパッケージ債	500	500
第14回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	501
第73回中日本高速道路社債	500	500
第1回明治安田生命2017基金特定目的会社特定社債	300	300
第1回明治安田生命2017基金特定目的会社特定社債	300	300
第8回イオンモール無担保社債	200	201
Spica Limited リパッケージ債（ユーロ円建）	500	500
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債リパッケージ債（ユーロ円建）	500	503
第3回三井住友海上火災保険利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	200	200
第3回トヨタ紡織無担保社債	100	100
第39回西日本高速道路社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	700	700
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	502
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第2回コンコルディア・フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第460回九州電力社債	500	500
第8回日本航空無担保社債	100	100
SPICA 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	500
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	500

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第18回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第18回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第79回三菱UFJリース無担保社債	500	500
第16回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第14回三井住友信託銀行無担保社債	100	100
第43回西日本高速道路社債	300	300
第43回西日本高速道路社債	200	200
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	200	200
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第407回中国電力社債	500	500
第1回野村ホールディングス無担保社債	300	300
第4回SUBARU無担保社債	200	200
第1回明治安田生命2018基金特定目的会社特定社債	200	200
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	510
第48回日本精工無担保社債	200	200
第53回東日本高速道路社債	300	300
第15回NTTファイナンス無担保社債	400	400
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	300	300
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第14回イオンフィナンシャルサービス無担保社債	300	300
Hale Kai Limited ユーロ円建クレジットリンク債	200	200
第10回日本ハム無担保社債	100	100
第65回三井不動産無担保社債	100	100
第1回NTT・TCリース無担保社債	500	500
第19回イオンモール無担保社債	300	300
Spica Limited 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	500

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第5回ヒューリック無担保社債	500	510
第23回トヨタ自動車無担保社債	300	300
第12回三井住友トラスト・ホールディングス 期限前償還条項付無担保社債	300	300
第18回みずほフィナンシャルグループ期限前 償還条項付無担保社債	800	800
第1回日本製鉄無担保社債	300	300
第1回住友生命劣後ローン流動化(株)第1回利払 繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	503
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Nomura Europe Finance N.V. ユーロ円建ク レジットリンク債	500	500
第8回日本電産無担保社債	500	500
第13回富士フィルムホールディングス無担保 社債	500	500
第6回三井住友海上火災保険無担保社債	500	500
第1回日本生命2019基金流動化無担保社債	500	500
第12回キリンホールディングス無担保社債	200	200
第1回あいおいニッセイ同和利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	300	301
ダイワ ユーロ円建クレジットリンク債	500	530
第31回住友金属鉱山無担保社債	100	100
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレ ジットリンク債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレ ジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第21回三菱UFJフィナンシャルグループ期限 前償還条項付無担保社債	500	499
Takumi I Limited 円貨建リパッケージ債	500	500
第2回T&Dホールディングス利払繰延条項及び 期限前償還条項付無担保社債	200	200
第539回中部電力社債	500	500
第24回阪神高速道路社債	300	300
Kai Limited ユーロ円建リパッケージ債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレ ジットリンク債	500	500
第7回コンコルディアフィナンシャル・グ ループ期限前償還条項付無担保社債	200	200

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第1回AGC無担保社債	200	200
第469回九州電力社債	500	500
第1回商工組合中央金庫期限前償還条項付無担保社債	400	400
第39回ANAホールディングス無担保社債	500	500
第16回NTTファイナンス無担保社債	200	200
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第27回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第30回いすゞ自動車無担保社債	100	100
第87回中日本高速道路社債	500	500
第26回トヨタ自動車無担保社債	400	400
第25回三井住友銀行無担保社債	500	545
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第23回ダイキン工業無担保社債	200	200
第32回三菱ケミカルホールディングス無担保社債	500	500
小計	40,000	40,115
計	176,400	176,524

【その他】

銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
(その他)		
合同会社レスキューホテルファンド1号	2	0
小計	2	0
計	2	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	79,869	746	353	80,263	56,557	1,225	23,705
構築物	5,703	259	58	5,903	5,142	73	761
機械及び装置	2,340	151	51	2,439	2,002	124	436
車両運搬具	20,289	2,186	1,368	21,108	17,210	1,916	3,898
工具器具・備品	9,698	524	539	9,683	8,476	509	1,207
土地	55,554	435	88 (2)	55,900	—	—	55,900
建設仮勘定	38	1,743	1,637	144	—	—	144
有形固定資産 計	173,494	6,047	4,098	175,443	89,389	3,849	86,054
無形固定資産							
借地権	—	—	—	116	—	—	116
電話加入権	—	—	—	137	0	—	136
ソフトウェア	—	—	—	4,339	1,971	697	2,367
無形固定資産 計	—	—	—	4,592	1,972	697	2,620
長期前払費用	217 [38]	60 [39]	56 [30]	221 [47]	130	27	90
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産 計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 土地及び有形固定資産計の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

3. 長期前払費用の[]内の金額は内数で、保険料等の期間配分にかかるものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額には含めていない。

4. リース資産については、有形固定資産の各科目に含めている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,470	303	23	1,290	1,460
工事損失引当金	2,434	281	1,232	—	1,483
完成工事補償引当金	282	256	282	—	256
役員賞与引当金	93	81	93	—	81

(注) 貸倒引当金の当期減少額欄のその他は、洗替計算によるもの及び当期回収されたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前の日から3月31日まで 毎年9月30日から起算して10営業日前の日から9月30日まで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.kinden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取扱う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第106期)	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年6月25日提出
2	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第106期)	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年6月25日提出
3	四半期報告書 及び確認書	(第107期第1四半期)	2020年4月1日から 2020年6月30日まで	2020年8月12日提出
		(第107期第2四半期)	2020年7月1日から 2020年9月30日まで	2020年11月12日提出
		(第107期第3四半期)	2020年10月1日から 2020年12月31日まで	2021年2月10日提出
4	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である			2020年6月26日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書である			2021年3月4日提出
5	自己株券買付状況報告書			
	報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）			2020年7月14日提出
	報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）			2020年8月12日提出
	報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）			2020年9月14日提出
	報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）			2020年10月13日提出
	報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）			2020年11月12日提出
	報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）			2020年12月14日提出
	報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）			2021年1月14日提出
	報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）			2021年2月10日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月24日

株式会社きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 原 徹 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による完成工事高及び完成工事原価の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 1. 工事進行基準による完成工事高に記載のとおり、株式会社きんでん及び連結子会社では、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は329,127百万円であり、連結完成工事高の59.1%を占めている。 電気設備工事における工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。 会社は顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる資材や工数、工期を検討・考慮し、その結果に基づいて実行予算を策定する。実行予算の策定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを伴い、当該見積りは契約を取り巻く環境の変化(使用資材の変更や工事内容の変更等)の影響を受ける。 したがって、工事進行基準の適用による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額、工事原価総額の見積り及び工事進捗度となる。 工事収益総額及び工事原価総額の見積りと工事進捗度は、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在しており、恣意的に運用されるリスクが大きいと考えられることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ①内部統制の評価 工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含め、その整備・運用状況を評価した。 ②工事収益総額の見積りの合理性の評価 工事収益の認識の単位について、契約内容を把握するとともに、工事収益総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書と照合するとともに稟議書の閲覧及び適切な責任者への質問を実施した。 ・期末日付近の重要な工事について、現場視察を実施して、工事案件の実在性及び施工管理状況の適否を確かめた。 ③工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・変更前の実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての評価を実施し、環境の変化が実行予算の見積りに反映されているかどうかを検証した。 ・実行予算が適時に更新されているかどうかを検証するため、一定期間以上実行予算が更新されていないものにつき適切な責任者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りの精度を評価するため、前期の実行予算に対して、当期完成案件については実際発生額と、また進行中の案件については最新の実行予算と比較検討した。 ④工事進捗度の見積りの合理性の評価 工事進捗度の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・原価計上の妥当性を検証するため、材料費及び外注費に対して、サンプルで証憑突合を実施し、工程表を利用して工事の進捗状況を確認するとともに、適切な責任者への質問を実施した。 ・工事未払金の妥当性を検証するため、積極的確認手続を実施した。

工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 2. 工事損失引当金の計上に記載のとおり、株式会社きんでん及び連結子会社では、受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金の計上額は1,483百万円である。 工事損失引当金の計上については、近年、大型工事が増加していることから、工事原価総額の見積りに当たって高い不確実性を伴っている。このため、工事損失引当金の計上の前提となる工事収益総額、工事原価総額の見積りに当たって、経営者による判断が重要な影響を及ぼし、恣意的に運用されるリスクが大きいと考えられる。 したがって、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事損失引当金の計上の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ①内部統制の評価 工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 ②工事収益総額の見積りの合理性の評価 工事収益の認識の単位について、契約内容を把握するとともに、工事収益総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書と照合するとともに稟議書の閲覧及び適切な責任者への質問を実施した。 ・期末日付近の重要な工事について、現場視察を実施して、工事件件の実在性及び施工管理状況の適否を確かめた。 ③工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・変更前の実行予算と最新の実行予算との比較及び差異内容についての評価を実施し、環境の変化が実行予算の見積りに反映されているかどうかを検証した。 ・実行予算が適時に更新されているかどうかを検証するため、一定期間以上実行予算が更新されていないものにつき適切な責任者への質問を実施した。 ・工事原価総額の見積りの精度を評価するため、前期の実行予算に対して、当期完成案件については実際発生額と、また進行中の案件については最新の実行予算と比較検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きんでんの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きんでんが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月 24 日

株式会社きんでん

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 原 徹 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでんの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による完成工事高及び完成工事原価の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準による完成工事高及び完成工事原価の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

工事損失引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 上坂隆勇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

評価に当たり、付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

評価に当たり、特記すべき事項はない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（J R セントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 上坂隆男は、当社の第107期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。